

2026年度 総会資料



Urayasu International
Friendship Association

2026年 5月 23日 (土)

浦安市国際交流協会

目 次

名誉会長挨拶	1
会長挨拶	2

議 事

議案第1号 2025年度活動報告

1. 本部・事務局の活動報告	3
2. 言語学習部会 外国語学習グループの活動報告	6
3. 言語学習部会 日本語学習支援グループの活動報告	7
4. 文化交流部会の活動報告	9
5. 姉妹都市交流部会の活動報告	10
6. ホームステイ部会の活動報告	11
7. 翻訳・通訳部会の活動報告	11
8. 総務部会の活動報告	12
9. やさしい日本語プロジェクトの活動報告	13
10. 選挙管理委員会の活動報告	15
11. UIFA改革の活動報告	15
2025年度UIFA等主要事業実績一覧表	16

議案第2号 2025年度収支決算	17
------------------------	----

議案第3号 組織変更案 その1 その2	20
---------------------------	----

議案第4号 会則改正案 その1 その2	23
---------------------------	----

議案第5号 2026年度事業計画案	28
-------------------------	----

1. 本部・事務局の事業計画	28
2. 外国語学習部会の事業計画	29
3. 日本語学習支援部会の事業計画	30
4. 文化国際部会の事業計画	31
5. UIFA改革の事業計画	34
2026年度UIFA等主要事業計画一覧表	35

議案第6号 2026年度収支予算案	36
-------------------------	----

議案第7号 2026年度役員を選任案	39
--------------------------	----

資料編.....	40
浦安市国際交流協会 会則(2026年版 改訂版)	40
浦安市国際交流協会 役員(三役)選出に関する細則 2026年1月25日改正	45
浦安市国際交流協会 プライバシーポリシー 2025年10月15日改正	46
浦安市国際交流協会 組織図.....	50
2026年度 UIF A団体会員のご紹介	51

名誉会長挨拶

浦安市長 内 田 悦 嗣

2026年度浦安市国際交流協会総会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

浦安市国際交流協会におかれましては、昭和62年の創立以来、市民に外国語を学ぶ機会を提供する外国語講座、留学生や外国の方を対象とした日本文化紹介、世界の国や地域の文化紹介、その他通訳・翻訳ボランティアやホームステイ・ビジット活動など、市民の視点から草の根活動を多岐にわたり展開し、身近な生活の場において国際理解と国際親善を深めていただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本市は、アメリカ・オーランド市と姉妹都市を結んでおり、これまでオーランド市マラソン大会への市民派遣や、浦安シティマラソンにオーランド市から市民を招待するなど、浦安市国際交流協会と連携しながら、文化やスポーツなどを通じて多くの市民交流を行い、その関係を深めてまいりました。

令和8年3月には、コロナ禍以降中止となっておりました浦安市青少年海外派遣事業を再開し、本市在住の高校生10名をオーランド市へ派遣し、ホームステイを通して、異文化体験やドクターフィリップス高校との交流などを行いました。

また、本年11月にはそのドクターフィリップス高校の受け入れを予定しており、このように両市の友好関係が着実に実を結んでまいりましたのも、ひとえに国際交流協会の皆様をはじめとする、これまで携わってこられた先人たちの熱意とご尽力の賜物であり、心から敬意と感謝を申し上げます。引き続き、お力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、浦安市国際交流協会の益々のご発展と、会長はじめ会員の皆様のご活躍を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

会長挨拶

会長 小西英雄

2026年度浦安市国際交流協会(UIFA)総会の開催にあたり、日頃より当協会の活動に対し、温かいご支援とご協力を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

いま、地域社会は大きな変化の中にあります。人の往来は一層活発となり、多様な文化や価値観が日常の中に息づく時代を迎えております。このような時代において、UIFAの役割は、単なる交流の場の提供にとどまるものではなく、多文化が共に生きる地域社会の実現を先導することにあると考えております。

2025年度は、外国語講座の安定運営、日本語学習支援の拡充、各部会における対面活動のイベント再開など、着実な成果を積み重ねてまいりました。これらの成果は、次なる発展への確かな基盤であります。

そして2026年度、UIFAは新たな段階へと歩みを進めます。これまで検討を重ねてまいりました組織の見直しを実施し、部会の統合により、より柔軟で機動力のある組織へと進化いたします。これは効率化にとどまらず、未来に向けて挑戦し続ける組織への転換であります。

今後は、多文化共生事業のさらなる深化に加え、地域との連携を一層強化し、新たな交流の形と価値の創出に取り組んでまいります。また、デジタル技術の見直し、活用により、活動の広がり可能性を一段と高めていくことも重要な課題であります。

UIFAの歩みの中でも、これほどまでに変革と挑戦を同時に進める時期は例を見ません。今こそ、一人ひとりの創意と主体的な参画が求められております。

多文化共生は理念にとどまるものではなく、地域の中で具体的に実現されるべきものであります。その実現に向け、UIFAが先導的な役割を果たしていく決意であります。

結びに、皆様とともに新たな時代のUIFAを築いていくことを心より願い、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第1号 2025 年度活動報告

1. 本部・事務局の活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
通年	本部会議	定例会 毎月第2木曜日12回 その他臨時会議7回 計19回(本部役員)	運営会議の準備、議題の設定、部会等の提案について検討。
	運営会議	定例会 毎月第3土曜日(8月なし) 11回(本部役員、各部会の部会長、副部会長)	部会の支援 UIFAの課題の検討、決議の手続き。
	理事会	定例会 年3回 9月、1月、5月 (外部理事、本部役員、部会長等)	会計実務の円滑化
	会計会議	年4回(7, 10, 1, 3月)	
	予算会議	年2回(8, 1, 3月)	
運営会議 審議事項のあった月の運営会議とその内容			
5月11日(日)	運営会議	25年度総会議案の承認	
9月21日(日)	同上	会計規則の一部修正(クレジット支払))	
10月18日(土)	同上	新春交流会開催の件	
12月20日(土)	同上	UIFA 三役選出に関する細則全面改正および選挙管理委員会廃止	
1月25日(日)	同上	上記細則修正追加	
3月21日(土)	同上	26年度三役候補者の選出審議	
4月18日(土)	同上	26年度総会議案 一部	
5月10日(日)	同上	26年度総会議案の承認	
理事会			
5月11日(日)	理事会	25年度総会議案の承認	
9月21日(日)	同上	UIFA 姉妹都市交流部会 役員の交代	
1月25日(日)	同上	特になし	
5月10日(日)	同上	26年度総会議案の承認 1号～7号	

会計関係			
4月17日(木)	期末監査 25年度	芦田・堀江監事、三役、地域振興課 事務局	
6月21日(土)	合同会計説明会	会計実施要領の説明	各部会
7月17日(木)	第1四半期収支報告会計会 議	各部会から帳簿、領収書の提出	各部会
8月21日(木)	26年度予算会議	来期の予算第1回作成	各部会
9月8日(月)	地域振興課と打ち合わせ	資料を提出、検討課題打ち合わせ	
10月7日(火)	第2四半期会計会議・予算 会議	各部会から帳簿、領収書の提出	各部会
11月6日(木)	2025年度中間会計監査	監事、地域振興課、三役、地域振興 課、事務局	
1月8日(木)	第3四半期会計会議・予算 会議	同上 今後の収支見込み共検討	各部会
3月26日(木)	第4半期会計会議・26年度 予算提出	同上、25年度決算資料まとめ	各部会
4月9日(木)	期末監査 25年度	芦田・米田監事、三役、地域振興課 事務局	
全体事業等	総務部会と連携して実施(予算項目としては、※イベントについては総務部会に計上)		
5月25日(日)※	2025年度総会	時間: 13:30~14:30 場所: 文化会館大会議室 出席者: 市長他来賓市役所関係 7名 団体理事・副理事 14名 UIFA 役員 18名 UIFA個人会員 7名 監事 2名 事務局 2名 合計 50名	総会議案の承認
1月25日(日)※	新春交流会	時間: 14:30~16:00 場所: 文化会館大会議室 参加者: 市長以下市役所幹部、関 係団体、理事、運営会議メンバー等 参加者 42名	1月理事会終了後 引き続いて開催
2月10日(月)	八市連絡協議会	時間: 15:30~19:30 場所: 船橋市国際交流協会 参加者: 市川市、千葉市、習志野 市、八千代市、四街道市、 船橋市、浦安市の各国際交 流協会役員(鎌ヶ谷市は欠 席)	毎年各協会の輪番 制で実施。 情報交換、検討課 題の共有、交流が 目的
3月1日(日)※	会員募集会	時間: 14:00~16:00 場所: 国際センター 参加者: 一般市民、現会員 28名	加入者 10名

2月20日・24日	事務局交代要員、および事務局長候補者の採用	事務局の業務の拡大を図るために、今後2人体制から3人体制とする。	
UIFA 改革 UIFA 改革 PJ と必要に応じて連携した。詳細は UIFA 改革報告参照			
地域振興課との打ち合わせ（地域振興課：山崎課長、越野係長他、UIFA：会長及び三役）			
6月30日(月)	市の監査指摘事項について「クレジット使用を不可とする件」	UIFA の運用基準を説明、金額制限し、条件付き使用を検討	
7月18日(金)	新三役出席最初の打合せ	多文化共生の推進プランの進捗状況、UIFA 改革の進捗状況、今後定例会の新設要請、事務所移転	
9月8日(月)	打ち合わせ	26年度予算資料の提出、事務所移転費用、オールランド高校生ホームステイ受け入れ体制	
11月10日(月)	打ち合わせ	UIFA 三役選出状況、事務局長設置案、補助金交付上限枠検討依頼	
3月2日(月)	打ち合わせ	総会案内市長他への案内、UIFA 組織変更案の概要説明、25年度補助金精算手続き等	
3月23日(月)	打ち合わせ	理事会構成外部団体見直し案の説明、25年度補助金精算手続き	
市川税務署（市川税務署と折衝の結果、25年度 納付済みは還付された。今後イングリッシュカフェ等イベント案件にかかわる報酬については源泉徴収は、不要となった。）			
9月18日(木)	打ち合わせ	イベント等に参加の外国人日本人への報酬について源泉徴収(10, 21%)の要不要について問い合わせ	外国語講座の講師については、源泉税適用
12月17日(水)	打ち合わせ	報酬の実績を資料で提出、今年1月～9月までの源泉徴収税合計9427円	特例税法322条の2の適用 5万円以下は源泉不要

- ・会員数(2026年3月末時点) 個人会員：587名、団体会員：12団体
- ・UIFAメール(UIFA会員あての通知・案内) 2025年度(4月から3月)合計55件
- 事務所閉所日：8月13日(水)～15日(金) UIFA 夏季休暇
- 12月29日(月)～1月2日(金) 年末年始

2. 言語学習部会 外国語学習グループの活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
通年 前期:後期	外国語講座の開催 前期(10言語25講座、15回) 後期(10言語23講座、15回)	場所: 国際センター又は自宅(オンライン) 授業回数: 年間30回(各期15回) 受講者数: 前期320名、後期287名 合計607名	オンライン講座 5講座、後期は4講座
通年 前期、後期	定例会(毎月1回、8月は不開催)	4/19、5/17、6/21、7/19、9/20、10/18、11/15、12/20、1/17、2/21、3/21	場所: 国際センター
前期、後期の開始	募集事務手続きの前年継承	2022年前期募集より、引き続いてホームページ(Google フォーム)による申し込み方式、また受講料支払いも現金集金をやめ、銀行振込方式を継承した。	
6月21日(土)	講師懇談会開催	各講座講師と講座代表が一堂に会して講座運営の情報交換及び講師との交流 講師を分散配置し、講師と受講生間交流強化した。	講師5名参加 受講生26名参加 招待者6名 場所: 国際センター
7月21日(土)	2025年度後期に係る講座説明会開催	定例会後に開催 参加者は複数講座の説明を同時享受	約14名参加 場所: 国際センター
8月18日(月)～ 9月24日(水)	2025年度後期募集講座見学会	2025年度後期募集に向け、全講座25講座で授業レベル確認のための授業見学会実施	場所: 国際センター
8月27日(水)～ 9月3日(水)	2025年度前期受講者の後期優先受付	2024年4月～2026年3月の2年間は継続受講者の優先受講期間 受講料納付が即ち受講継続希望扱い	継続者256名
9月10日(水)～ 9月24日(水)	後期からの新規受講生申込み受付	新規受講者受付(Google フォーム)(先着順受付)	新規者30名+1名(12月より)
11月15日(土)	講座代表懇親会開催	定例会後に開催 各講座の紹介・講座代表の懇親	23名参加 場所: 国際センター
1月17日(土)	講座説明会開催	定例会後に開催 参加者は複数講座の説明を同時享受	約16名参加 場所: 国際センター
2月6日(金)～ 3月11日(水)	2026年度前期募集講座見学会	2026年度前期募集に向け、全講座23講座で授業レベル確認のための授業見学会実施	場所: 国際センター
2月25日(水)～ 3月11日(水)	2026年度前期受講生申込受付	ホームページ上の受講申込フォーム(Google フォーム)からの申込み(定員オーバーの講座は抽選選出)	応募者311名
3月12日(木)～ 3月25日(水)	2026年度前期受講申込者による納付期間	受講料+UIFA年会費納付	受講者303名
3月18日(水)～ 3月25日(水)	2026年前期受講生追加募集	先着順受付 受付後すぐに受講料+UIFA年会費納付 但し3月26日以降も受付、納付は3月31日のケース有	追加受講者24名 受講者総計327名

3月8日(日)	カフェ“外国語を楽しく学ぼう”開催	6言語ブースで歓談	約60名参加
3月29日(日)	ランニング&ウォーキングお茶の会開催	外国人と共にランニング&ウォーキングとお茶を楽しむ	27名参加

3. 言語学習部会 日本語学習支援グループの活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
通年	日本語学習支援教室	6会場、16 教室でマンツーマンにて外国人への日本語学習の支援を行う。 ・毎週一回各 90 分	
2025 年 4 月	日本語学習支援教室・前期(4月～6月末)	教室開催数 66 回 在籍学習者 110 名 活動可能ボランティア 113 名	
5 月		教室開催数 64 回 在籍学習者 110 名 活動可能ボランティア 113 名	
6 月		教室開催数 66 回 在籍学習者 112 名 活動可能ボランティア 114 名	
7 月	日本語学習支援教室・前期(7月～9月末)	教室開催数 68 回 在籍学習者 112 名 活動可能ボランティア 114 名	
8 月		教室開催数 64 回 在籍学習者 112 名 活動可能ボランティア 112 名	
9 月		教室開催数 58 回 在籍学習者 112 名 活動可能ボランティア 112 名	
10 月	日本語学習支援教室・後期(10月～12月末)	教室開催数 68 回 在籍学習者 102 名 活動可能ボランティア 108 名	
11 月		教室開催数 60 回 在籍学習者 104 名 活動可能ボランティア 106 名	
12 月		教室開催数 73 回 在籍学習者 103 名 活動可能ボランティア 104 名	
2026 年 1 月	日本語学習支援教室・後期(2026年1月～3月末)	教室開催数 60 回 在籍学習者 103 名 活動可能ボランティア 103 名	
2 月		教室開催数 59 回 在籍学習者 102 名 活動可能ボランティア 103 名	

3月		教室開催数 66 回 在籍学習者 102 名 活動可能ボランティア 103 名	
----	--	---	--

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
2025年11月30日	交流会	全教室の学習者・ボランティア、その家族・友人を対象とした交流会を開催。 参加者数 72 名	場所： 美浜公民館 大会議室
① 2025年 7月6日(日)～ 8月3日(日) 全5回 ②2026年 1月25日(日)～ 3月1日(日) 全5回	日本語ボランティア養成講座 主催:国際センター	①生活者のための「日本語」と日本語教室の役割 ②外国語としての日本語①形容詞を中心に ③外国語としての日本語②動詞を中心に ④やさしい日本語 ⑤日本語教室の活動 参加者: 1回目:9名 2回目:11名	場所: 浦安市国際センター 講師: 東京にほんごネット 有田玲子氏
① 2025年 5月18日(日)～ 5月25日(日) (1回目) ② 2025年 10月5日(日)～ 10月26日(日) (2回目)	日本語ボランティア・フォローアップ講座 主催:国際センター	日本語ボランティアを始めて間もない方向けにフォローアップ講座を全3日間で開催。 ①学習者の誤用や疑問から日本語を考える ②日本語ゼロの学習者に会った時の学習方法や注意すること ③ ボランティアの悩み事に答える 参加者:1回目 15名 2回目 40名 (いずれも延べ数)	場所: 浦安市国際センター 講師: 東京にほんごネット 有田玲子氏

4. 文化交流部会の 2025 年活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
2025 年 ①7月 11 日 (金) ②9月 26 日 (金)	東野小学校の国際教育授業に外国人派遣、コメンテーター派遣 ① 1 回目:米国、インドネシア国、ハワイ ② 2回目:児童が調査した外国についてコメントを実施	東野小学校 5 年生3クラス 88 名に 3 か国の外国人から自国の紹介を行い質疑応答により、国際理解を深めることが出来た。 東野小学校 5 年生 3 クラス 88 名が調べた外国について発表を実施し、その発表を受けて総括コメントを行った。	日本語学習 G 翻訳通訳部会
2025 年 7月 12 日 (土)	「伝統衣装による交流」として下記を実施 七夕の集い(浴衣で盆踊り交流)	対象:外国人 浴衣着付け、盆踊りを通して参加者と交流、七夕文化のプレゼンテーション 参加者 21 名(明海大学留学生 5 名、UIFA 日本語学習者 16 名)、婦人の会連合会 11 名(盆踊り指導・浴衣着付け・七夕飾り)スタッフ 20 名	明海大学と共催 日本語学習 G 浦安市婦人の会連合会 翻訳通訳部会
2025 年 8月 14 日(水)	「伝統衣装による交流」として下記を実施 浦安市盆踊り大会に外国人と参加	対象:外国人 浴衣着付け、盆踊りを通して参加者と交流、 参加者 8 名	浦安市婦人の会連合会
2025 年 10月 24 日 (金)、 10月 25 日 (土)	韓日創作交流展での共催イベント ① 韓国語カフェ ② ハングル書道	① 韓国語カフェ 対象:UIFA 会員(外国語学習グループ) 韓国茶を飲みながら韓国の人と交流 参加者 22 名 ② ハングル書道 対象:UIFA 会員(外国語学習グループ) ハングルで好きな文字を書道で書く 参加者 18 名	外国語学習 G 翻訳通訳部会
2026 年 3月 22 日 (日)	「旅行による交流」としてとして下記を実施予定 浦安在住外国人との日帰り研修旅行	対象:外国人及び日本人 浦安市きずな号利用、参加者:外国人 20 名(UIFA 日本語学習者)、日本人 17 名(同日本語支援者)、スタッフ 5 名、訪問先:カップヌードルミュージアム横浜、横浜赤レンガ倉庫	浦安市 日本語学習 G 翻訳通訳部会
2026 年 3月 29 日 (日)	「外国講演会」として下記を実施 『チュニジア Day』 共催:国際センター	UIFA 会員・浦安市民、21 名参加+スタッフ 11 名参加(2/8 大雪で 3/29 に順延のため参加者減少) ① 浦安市にチュニジア大使館の一等書記官を招へいしセミナー実施 ② チュニジア伝統のお茶、お菓子による茶話会	国際センター チュニジア国 在日大使館、 翻訳通訳部会 浦安市

定例会:毎月1回を原則とする。4/6:11名、5/11:9名、6/8:11名、7/12:15名、9/14:12名、10/5:8名、11/9:10名、12/7:12名、1/11:7名、2/15:5名、3/8:9名

5. 姉妹都市交流部会の活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
2025年 4月27日(日)	4月度定例会	時間:10:00~11:30(オンライン) 内容:①運営会議の報告 ②「青少年音楽交流会」の準備	
5月18日(日)	5月度定例会	時間:14:00~15:30(オンライン) 内容:①運営会議、理事会の報告 ②「青少年音楽交流会」の準備	
6月22日(日)	6月度定例会	時間:14:00~15:30(国際センター) 内容:①運営会議の報告 ②「青少年音楽交流会」の準備	
6月25日(水)	「音のかけ橋」 浦安・オーランド 青少年音楽交流会	時間:17:00~20:40 対象:浦安市民一般 場所:文化会館大ホール 内容:フロリダ・シンフォニー・ユース・オーケストラと浦安ユース・オーケストラの合同演奏会	
7月27日(日)	7月度定例会	時間:14:00~15:30(オンライン) 内容:①運営会議の報告 ②「青少年音楽交流会」の振り返り	
9月28日(日)	9月度定例会	時間:10:00~11:30(オンライン) 内容:①運営会議、理事会、会計会議の報告 ②副部会長の退任について	
10月23日(木)	10月度定例会	時間:20:00~20:50(オンライン) 内容:①運営会議の報告 ②「浦安博覧会」への出展	
11月26日(水)	11月度定例会	時間:20:00~21:30(オンライン) 内容:①運営会議の報告 ②「オーランドデー」準備 ③次期部会三役について	
12月28日(日)	12月度定例会	時間:20:00~21:30(オンライン) 内容:①運営会議、UIFA改革の報告 ②「オーランドデー」準備	
2026年 1月29日(木)	1月度定例会	時間:20:00~21:00(オンライン) 内容:①運営会議、理事会、UIFA改革の報告 ②「オーランドデー」準備	
2月22日(日)	「オーランドデー」	時間:14:00~16:00 対象:浦安市民一般 場所:国際センター 内容:姉妹都市オーランド市の紹介 スライドを使用したプレゼン フロリダ名物の試食 オーランド市出身のアメリカ大使館員のスピーチ	

2月22日(日)	2月度定例会	時間:16:00~17:00(国際センター) 内容:①「オーランドデー」振返り	
3月23日(月)	3月度定例会	時間:20:00~21:00(オンライン) 内容:①運営会議の報告 ②会員募集説明会の報告 ③来年度の予算について ④「オーランドデー」のその後	

6. ホームステイ部会の活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
通年	定例会	毎月1回	
5月22日(木) ~5月23日(金)	「台湾高校生」ホームステイ受入れ	研修旅行で来日の台湾高校生受け入れ。千葉県観光物産協会からの依頼。 ゲスト30名/ホストファミリー16家庭	
9月14日(日) ~9月15日(月)	「マレーシア中・高校生」ホームステイ受入れ	研修旅行で来日のマレーシア高校生受け入れ。千葉県観光物産協会からの依頼。 ゲスト12名/ホストファミリー6家庭	
1月17日(土) ~1月18日(日)	「マレーシア中・高校生」ホームステイ受入れ	研修旅行で来日のマレーシア高校生受け入れ。千葉県観光物産協会からの依頼。 ゲスト12名/ホストファミリー6家庭	

7. 翻訳・通訳部会の活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
2025年 6月29日(日)	英語ブラッシュアップ会	国際センターにてChris Green氏とのブラッシュアップ勉強会。参加者はクリス含め計15名。	
2025年 7月13日(日) 10月19日(日)	イングリッシュ・カフェ	浦安市民が英語講師と気軽に英会話を楽しめるカフェ。 時間:14:00~16:00 場所:国際センター 参加者:延べ40名、ゲスト:各回3~4名	
2025年 9月28日(日)	留学生カフェ(英語、中国語)	留学生カフェを国際センターにて実施。留学生6人、ファシリテーターおよびスタッフ3人、市民は延べ70人が参加と、大盛況となった。	国際センター 明海大学

2025年 7月24日(日) 11月9日(日)	小規模中国語サロン 中国語サロン	中国語で交流を行う中国語サロンを国際センターにて実施。延べ日本人31人、中国語話者13人。うち、明海大学生13名(中国語話者3名)が参加。	明海大学
2025年 10月24日～28日(10月25日 UIFA個別企画)	韓日創作交流会との共催イベント 10/24～28(10/25 UIFA 個別企画)	10月25日に韓国人アーティストを浦安市内案内、韓国語カフェ、展覧会レセプションに韓国語通訳2名を派遣。	韓日創作交流会 文化交流部会 UIFA本部
2026年 1月11日	部会員と講師グリーン氏のブラッシュアップ・カフェ	国際センターにてChris Green氏とのブラッシュアップイングリッシュカフェ。参加者はクリスマスを含め計18名。	
2026年 3月8日(日)	イングリッシュ・カフェ	「外国語を楽しく学ぼう！」イベントにイングリッシュカフェで参加。参加者はゲスト3人およびスタッフを含め延べ53人	国際センター 外国語学習部会

8. 総務部会の活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
毎月	総務部会定例会	部会メンバーとの情報共有・意見交換	
毎月	やさいち定例会	やさいちメンバーとの情報共有・意見交換	(やさいち)
毎月	やさしい日本語普及プロジェクト	月刊「うらやす市のお知らせ」発行:4月号NO.126号～3月号NO.137号(600部/月)発行	市役所・UIFAチーム
年3回(新年1月、春4月、秋9月)	UIFA ニュース	一定期間ごとのUIFA全体・部会事業活動の事業予告・報告(Email及び紙)	全部会・委員会・事務局
都度	ホームページ、FB、X	UIFA内外に事業予告・報告その他を告知	全部会・委員会・事務局
4月13日(日)	第5回SDGsプロウォーキング～ウォーキング&ごみ拾い	残念ながら雨天中止	
6月15日	やさいち新人募集会(紙面作成講習会)	参加者12名のうち9名がやさいち新メンバーとして登録、活動開始	(やさいち)
10月5日(日)	第6回SDGsプロウォーキング～ウォーキング&ごみ拾い	清々しい晴天の元 JR新浦安駅前広場を起点にして、合計60名の参加者が無事故で健康増進と市内美化に貢献、大いに盛り上がった。	一般市民、ラグビD-Rocks選手・ファンも参加、

9. やさしい日本語プロジェクトの活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
2025年4月～ 2026年3月	「うらやす市のお知らせ」 発行	浦安市からのお知らせを「やさしい日本語」にしたもの。広聴広報課から地域振興課を通じて原稿を受け取り、それを「やさしい日本語」に訳して紙面を作成。毎月1回、600～700部を発行。発行号はNo.126～No.137。特集号または号外が必要な場合は、都度発行する。 地域振興課監修	地域振興課 広聴広報課
6月15日～ 7月15日	新人募集会 【第1回目】6/15(日) 【第2回目】 6/29(日)、7/1(火) 【第3回目】 7/13(日)、7/15(火)	外国人や高齢者などにむけて浦安市からの大事なお知らせを「やさしい日本語」にした「うらやす市のお知らせ」作成や、その普及活動に参加できるボランティアを募集する。講師はやさしい日本語プロジェクトチーム。 【第1回目】グループワーク形式で開催 【第2・3回目】練習会 新人8名参加	
8月19日	災害時多言語支援センター運営訓練	千葉県主催の訓練 近隣市役所の方々に参加。大型台風が接近している設定で、災害時情報発信のグループワークを行った。	地域振興課 翻訳通訳部会
11月9日(日)	イベント「誰もが心地よいまちへ」	障害者支援を中心に講演会が開催され、認知症・母子支援のブースなどが展示を行った。UIFAブースにも留学生などがやさしい日本語について話を聞きに来てくれました。	明海大学
12月	浦安警察署からの翻訳依頼	「浦安警察移動交番だより 号外」を翻訳内容)「2026年4月1日から日本の交通ルールが変わります！」	浦安警察署
3月	UIFA ボランティア募集会	スライドによるやさしい日本語の普及活動の発表及びブースで対応	総務部会

「うらやす市のお知らせ」2025年4月号から2026年3月号の特集記事

2025年 4月1日 No.126	浦安市のホームページが読みやすくなりました 第27回市民まつり/植木まつり
5月1日 No.127	内田悦嗣市長が市長を続けることになりました 千鳥地区海岸の堤防に入ることができるようになりました
6月1日 No.128	禁煙頑張ってみませんか？ 市民税・県民税・森林環境税を払ってください
7月1日 No.129	7月、8月、9月には台風が来たり雨がたくさん降ったりします ごみの出し方を守ってください

8月1日 No.130	浦安市納涼盆踊り大会 第42回浦安市花火大会無料(0円)の席の申込方法
9月1日 No.131	犯罪(人がしてはいけない悪いこと)は、あなたの近くでおきています 国勢調査に答えてください
10月1日 No.132	国勢調査をやっています。10月8日(水)までに答えてください。 浦安スポーツフェア2025
11月1日 No.133	11月は こどもまんなか月間です 東京ベイ浦安シティマラソンで走りませんか
12月1日 No.134	年末・年始のごみを集める日に気を付けてください 12月7日(日)は日曜開庁はお休みします
2026年 1月1日 No.135	郷土資料館 イベントのお知らせ 小型充電式電池を集めます(回収)
2月1日 No.136	浦安の海苔養殖の昔を振り返る 確定申告の書類の提出や住民税の申告を3月16日(月)までにしてください
3月1日 No.137	URAYASU 文化クラブに行ってみませんか? 境川かわまちづくり

【やさしい日本語とは】

やさしい日本語は、普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のこと。阪神淡路大震災の時、在住外国人は、情報にアクセスできない「情報弱者」と「被災者」という二重の苦しさを抱えた。正確な情報が得られなかった結果、けがや死亡した人が多く発生した。この反省をもとに、やさしい日本語が生まれた。現在、平常時と非常時の両方でこの概念は広まり、国からも推奨されている。多くの日本人が「やさしい日本語」の話し方や書き方を知ることが大切である。また、高齢者や、障がいを持つ人、子どもたちにも伝わりやすい言葉である。

【浦安市の課題とUIFAの使命】

定住外国人に対する情報提供は、英語だけで十分か？—答えは「十分ではない」。

外国人にとって、母語以外にわかる言葉は何か？調査結果によると英語は、44%、日本語は63%の外国人が理解しているという結果だった。意外な結果である。英語は、短期滞在者、旅行者、外資系社員には、有効だが、定住外国人にとっては、必ずしも得意な言語ではない。外国人に対する情報提供は、「英語」だけでは、限界がある。そこで重要になるのが、「やさしい日本語」。今後、地域社会の共通語として、「やさしい日本語」の普及をさらに進めていきたい。他の自治体の活動も参考にし、多文化共生社会の実現に向けて、外国人も住みやすい街づくりを目指す。UIFAは地域振興課と連携し、国際都市浦安市のさらなる進展に貢献していきたい。

10. 選挙管理委員会の活動報告 委員長 橋本かほる

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
2025年5月末	2024年度選挙管理委員会任務終了につき解散	委員長:橋本かほる	
12月12日	臨時選挙管理委員会の開催	三役選出細則の改正案について 三役と合同会議（オンライン会議）	
12月20日	運営会議に出席	三役選出細則の全面改正、選挙管理委員会の廃止について賛同の旨選挙管理委員会から意見表明、運営会議で承認	

11. UIFA 改革の活動報告

年月日	事業名	内容	備考・関連部会
4月	UIFA改革プロジェクト	昨年度に決定した提言の実現に向け、検討委員会にて13個の行動目標と38個の行動計画を策定	
6月	UIFA改革プロジェクト	行動計画実施に向け運営会議メンバーによる実行委員会を組閣(6月21日) 行動計画の実現に向けた具体的活動を開始	
7月	UIFA改革プロジェクト	実行委員会キックオフ Mtg(7月4日) 月2回のペースで進捗確認 Mtg 実施	
9月	UIFA改革プロジェクト	近隣同等団体への訪問・状況ヒアリング 1. 千葉市国際交流協会(9月8日) 2. 流山市国際交流協会(9月22日)	
10月	UIFA改革プロジェクト	行動計画成果物作成、実行委員会での承認完了 1. UIFA プライバシーポリシー 2. 会議進行基本ルールブック	
11月	UIFA改革プロジェクト	来年度のUIFA組織体制維持に関する危機的状況(役員のなり手不足の深刻化)が共有され、次回以降、実行委員会にて当課題を最優先に検討することを合意	
12月	UIFA改革プロジェクト	優先課題(来年度に向けた組織・体制検討)に向けた検討継続 近隣同等団体への訪問・状況ヒアリング 3. 市川市国際交流協会(12月26日)	
1月	UIFA改革プロジェクト	来年度に向けた新組織案ドラフト作成、運営会議/理事会にて共有(1月25日)	
2月	UIFA改革プロジェクト	新組織案に加え新体制案のドラフト作成、運営会議にて共有	
3月	UIFA改革プロジェクト	新組織案・新体制案に基づく会則変更内容を運営会議で共有、大枠で合意	

議案第1号付属資料

2025年度UIFA等主要事業実績一覧表

作成月日 2025.11.21

事業部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	備考・定例会
本部・運営会議・会計会議・理事会等	・本部会議 (4/11,4/25) ・期末会計監査 (4/17) ・運営会議 (4/19)	・本部会議 (4/25) ・運営会議・理事会 (5/11) ・2025年度総会 (5/25)	・本部会議 (6/12) ・運営会議 (6/21) ・合同会計説明会 (6/21)	・第1四半期会計会議 (7/17) ・本部会議 (7/10) ・運営会議 (7/19)	・本部会議 (8/7) ・運営会議はなし ・2026年度予算会議 (8/21) ・夏季休業 (8月中旬)	・本部会議 (9/11) ・運営会議・理事会 (9/21)対面	
全体事業		UIFA総会 5/25 (土)					
言語学習部会 外国語	・外国語講座前期開講 (2025年4月～2025年9月) UIFA総会 5月25日 (土) ・定例会(4/19)	・定例会 (5/17)	・定例会(6/21) ・講師懇談会(6/21)	・定例会(7/19) ・講座説明会(7/19)	・後期講座募集に伴う講座見学会 (8/18～9/24)	・外国語講座2025年後期 (10月～3月) 新規受講生募集 (9月10日～24日) ・定例会(9/20)	毎月第3土曜日
言語学習部会 日本語	・日本語学習支援活動、毎週16教室開催 前期4月～9月末まで	・日本語ボランティアブラッシュアップ講座 (5/18,25)	新規ボランティア説明会 (6/7,8)	・日本語ボランティア養成講座 (国際センター主催) (7/6～8/3,3回)			毎月第3土曜日
文化交流部会				・東野小学校での国際理解教育協力[第1回] (7/11) ・七夕の集い(浴衣で盆踊り交流) (7/12)	・地域交流サロン 浦安市盆踊り大会参加 (8/14)	・東野小学校での国際理解教育協力[第2回] (9/26)	毎月1回
姉妹都市交流部会			フロリダ・シンフォニー・ユース・オーケストラと浦安ユース・オーケストラの合同演奏会(6月25日)				原則毎月1回
ホームステイ部会		台湾高校生ホームステイ (5/22～23)				・「マレーシア高校生」ホームステイ受入れ(9月14日)	原則毎月1回
翻訳・通訳部会			・英語力ブラッシュアップ会 (6月25日)	・イングリッシュカフェ (7月13日) ・小規模中国語サロン (7月24日)		・留学生カフェ (9月28日)	対面にてブラッシュアップ会後、またはzoomにて
総務部会	・「うらやす市のお知らせ」発行 (毎月1回) ・UIFAニュース153号発行	・「うらやす市のお知らせ」発行 (毎月1回)	・「うらやす市のお知らせ」発行 ・「やさしい日本語」PJ新メンバー募集会 (6/15, 6/29)	・「うらやす市のお知らせ」発行 ・「やさしい日本語」PJ新メンバー募集会 (7/1,13,15) ・UIFAニュース154号発行	・「うらやす市のお知らせ」発行	・「うらやす市のお知らせ」発行	毎月第1土曜日 または第2土曜日

事業部会名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考・定例会
本部・運営会議・会計会議・理事会等	・第2四半期会計会議+2025年度下期予算見直し会議 (10/7) ・本部会議 (10/09) ・運営会議 (10/18)	・会計監査 (11/6) ・本部会議 (11/6) ・運営会議 (11/15)	・本部会議 (12/11) ・運営会議 (12/20)	・第3四半期会計会議 (1/8) ・本部会議 (1/9) ・運営会議・理事会 (1/25)	・本部会議 (2/12) ・運営会議 (2/21)	・本部会議 (3/12) ・運営会議 (3/21) ・第4半期会計会議+2026年度第2回予算会議 (3/26)	
全体事業				新春交流会 (1/25文化会館)	八市連絡協議会(2/10)	UIFA会員募集活動説明会 (3/1)	
言語学習部会 外国語	・外国語講座後期開講 (2025年10月～2026年3月) ・定例会(10/18) ・韓国創作交流会との共催イベント 10/24～28 (10/25 UIFA個別企画)	・定例会(11/15) ・講座代表懇談会 (11/15)	・定例会(12/20)	・定例会(1/17) ・2026年度外国語講座説明会 (1/17)	・外国語講座見学会(2/6～3/11) ・外国語講座受講申し込み受付 (2/25～3/11) ・講座受講料、会費の振込手続 (3/13日迄) ・外国語講座受講追加申込受付(3/18～3/25) ・カフェ「外国語を楽しく学ぼう！」(3/08) ・イベント「ランニング・ウォーキング体験とお茶会 (3/29)	・外国語講座見学会(2/6～3/11) ・外国語講座受講申し込み受付 (2/25～3/11) ・講座受講料、会費の振込手続 (3/13日迄) ・外国語講座受講追加申込受付(3/18～3/25) ・カフェ「外国語を楽しく学ぼう！」(3/08) ・イベント「ランニング・ウォーキング体験とお茶会 (3/29)	毎月第3土曜日
言語学習部会 日本語	・日本語学習支援活動再開、毎週16教室開催、後期10月～3月末まで ・日本語ボランティアブラッシュアップ講座 (3回) ・韓国創作交流会との共催イベント @新浦安Wave101 10/24 韓国語カフェ 10/25 ハングル書道	・日本語グループ交流会開催 (11/30)		・日本語ボランティア養成講座 (国際センター主催)			毎月第3土曜日
文化交流部会				・チュニジア大使館ツアー (1月～2月)		・浦安在住外国人との日帰り研修バス旅行 (3/22) ・チュニジアDay@国際センターマール (3/29)	毎月1回
姉妹都市交流部会	浦安市青年会議所 45周年記念事業 UIFAブース出展(8/26)				オーランドデー@国際センター (2/22)		原則毎月1回
ホームステイ部会				・「マレーシア高校生」ホームステイ受入れ(1月17日18日)			原則毎月1回
翻訳・通訳部会	・イングリッシュカフェ (10月19日) ・韓国創作交流会との共催イベント 10/24～28 (10/25 UIFA個別企画)	・中国語サロン (11月9日)		ブラッシュアップ・カフェ (11月11日)		国際センターのインターナショナルフェア内イベント「外国語を楽しく学ぼう！」にイングリッシュカフェで参加(3月8日)	対面にてブラッシュアップ会後、またはzoomにて
総務部会	・「うらやす市のお知らせ」発行 ・第7回SDGｓプロウォーキング (10/5) ・UIFAニュース155号発行	・「うらやす市のお知らせ」発行 ・明海大学多文化共生UIFAブース出展 (11/9)	・「うらやす市のお知らせ」発行	・「うらやす市のお知らせ」発行	・「うらやす市のお知らせ」発行	・「うらやす市のお知らせ」発行	毎月第1土曜日 または第2土曜日

議案第2号

一般会計2025年度決算 収支計算書

2025年4月1日～2026年3月31日

単位:円

科 目		1.予算	2.実績	3.対比 (実績-予算)	備考:予算/実績
収 入	1 年会会費	830,000	707,000	-123,000	実績:個人会員:587名、団体会員:12団体
	2 補助金	4,140,000	4,140,000	0	浦安市補助金
	3 特別会計取崩し	733,520	203,289	-530,231	特別会計からの繰り入れ
	4 言語学習部会	9,078,000	8,907,700	-170,300	
	内訳				
	[外国語グループ]	8,610,000	8,512,000	-98,000	受講者の減少 受講者608名但し1名分は来期調整
	[日本語グループ]	468,000	395,700	-72,300	学習支援ボランティア不足
	5 文化交流部会	83,000	52,000	-31,000	イベント中止(正月の会・食作り文化体験等)
	6 姉妹都市交流部会	0	0	0	
	7 ホームステイ部会	210,000	378,000	168,000	予定外のホームステイ受け入れ
	8 翻訳・通訳部会	58,000	22,000	-36,000	イベントへの参加者減
9 総務部会	0	12,000	12,000	やさしい日本語のボランティア増加	
10 UIFFA改革プロジェクト	0	0	0		
11 利息収入	0	8,587	8,587	京業銀行普通預金 2,963円 三井住友銀行普通預金 5,624円	
収入合計		15,132,520	14,430,576	-701,944	
支 出	1 言語学習部会	8,133,700	7,476,549	-657,151	
	内訳				
	[外国語グループ]	7,665,700	7,163,783	-501,917	募集等業務委託費、事務運営費減
	[日本語グループ]	468,000	312,766	-155,234	スキルアップ支援・図書教材費の支出減
	2 文化交流部会	356,000	170,209	-185,791	イベント中止(正月の会・食作り文化体験等)減
	3 姉妹都市交流部会	170,000	87,563	-82,437	DPHS2025年度中止
	4 ホームステイ部会	206,000	278,620	72,620	予定外のホームステイ受け入れ
	5 翻訳・通訳部会	304,000	101,073	-202,927	DPHS関連・他イベント中止、イングリッシュカフェ他各イベント経費減
6 総務部会	585,300	432,179	-153,121	やさしい日本語の経費減、	
7 UIFFA改革プロジェクト	100,000	0	-100,000	他協会訪問費用等本部計上	
8 本部経費	5,277,520	5,884,383	606,863	付属資料1参照	
支出合計		15,132,520	14,430,576	-701,944	

付属資料1

2025年度 本部経費明細書

2025年4月1日～2026年3月3

単位:円

科目		1.予算	2.実績	3.差額 実績-予算	備 考
1	人件費	2,803,000	3,242,800	439,800	事務局員2名採用に伴う引継ぎ期間の人件費増
2	会議費	118,340	121,515	3,175	会議お茶代
3	消耗品費	70,000	51,083	-18,917	一般事務用品費(印刷用コピー紙・消耗品)
4	印刷費	140,000	103,688	-36,312	総会資料等コピー費
5	通信費	100,000	95,896	-4,104	電話、郵便料
6	交通費	20,000	24,696	4,696	市外研修会等参加交通費
7	保険費	26,000	34,819	8,819	事務局員労災保険・雇用保険
8	賃借料	1,065,420	871,328	-194,092	集合事務所管理費・光熱水費・コピー機リース料(新規リースの開始時期を繰り下げ)
9	備品購入費	200,000	497,435	297,435	事務員増PC購入、空気清浄機購入
10	支払手数料	199,120	313,421	114,301	事務所清掃費等、事務委託外注費の増
11	情報関連費	266,140	280,854	14,714	インターネット費用・PC保守費・Zoomアカウント費等
13	渉外費	50,000	91,855	41,855	関連団体合参加費・他協会(4協会訪問時の手土産品・訪問交通費等)
14	予備費	50,000	31,680	-18,320	ミニコミ紙数社2回の事務員募集掲載費用
15	HP維持管理費	169,500	123,313	-46,187	業務委託費として支払い分
合 計		5,277,520	5,884,383	606,863	

付属資料 2

一般会計 資金残高明細

単位:円

2026年3月31日

摘 要		残 高	備 考
1	ゆうちょ銀行/会費口座	141,000	2026年度会費(前受金)
2	三井住友銀行/会費入金分	270,000	2026年度会費(前受金)
3	京葉銀行/本部一般会計	0	
1～3 小計		411,000	
4	小口現金 (本部事務局)	0	
5	外国語G預金 (三井住友銀行)	4,550,000	2026年度前期受講料(前受金)
1～5 合計		4,961,000	

特別会計2025年度決算 収支計算書
2025年4月1日～2026年3月31日

単位:円

特別会計内訳	期首繰越金	収入/支出	期末残高	摘要
1 寄付金会計	9,686,923	0	9,686,923	
2 基金会計	5,067,296	196,662	4,870,634	一般会計への繰り入れ支出203,289及び利息収入6,627 計196,662支出
合計	14,754,219	196,662	14,557,557	

資金残高推移				
預金内訳	期首残高	増減	期末残高	備考
1 京葉銀行 普通預金 804	4,753,879	-198,788	4,555,091	一般会計への繰入支出203,289及び利息収入4,501 計 198,788減額
2 千葉銀行 定期預金	10,000,340	2,118	10,002,458	受取利息 2,118円
3 千葉銀行 普通預金	0	8	8	受取利息8
合計	14,754,219	-196,662	14,557,557	一般会計への繰入支出203,289及上記利息収入6,627 計196,662減額

監査報告

2025年度浦安市国際交流協会の一般会計、特別会計の決算及び事業の実施状況について預金通帳その他関係書類を監査したところ、適正であったことを報告します。

2026年 4月9日

監事 芦田 由江

印鑑済

監事 米田 喬

印鑑済

議案第3号その1 組織変更案 (会則変更の背景と主旨)

近年の役員の担い手不足や社会環境・会員の活動スタイルの変化を踏まえ、UIFAとして今後も継続的かつ時代に即した活動を推進していく必要がある。

このため、役員の役割や意思決定の仕組みを整理しシンプルな組織体制へと移行することで、会員が無理なく活動できる環境を整備し活動内容の一層の充実と円滑な運営の実現を目指し、組織体制の見直しを行う。

会則の主な変更部分

1. 組織の変更

- ✓ 現在の6部会を3部会に統合・再編 (別紙参照)

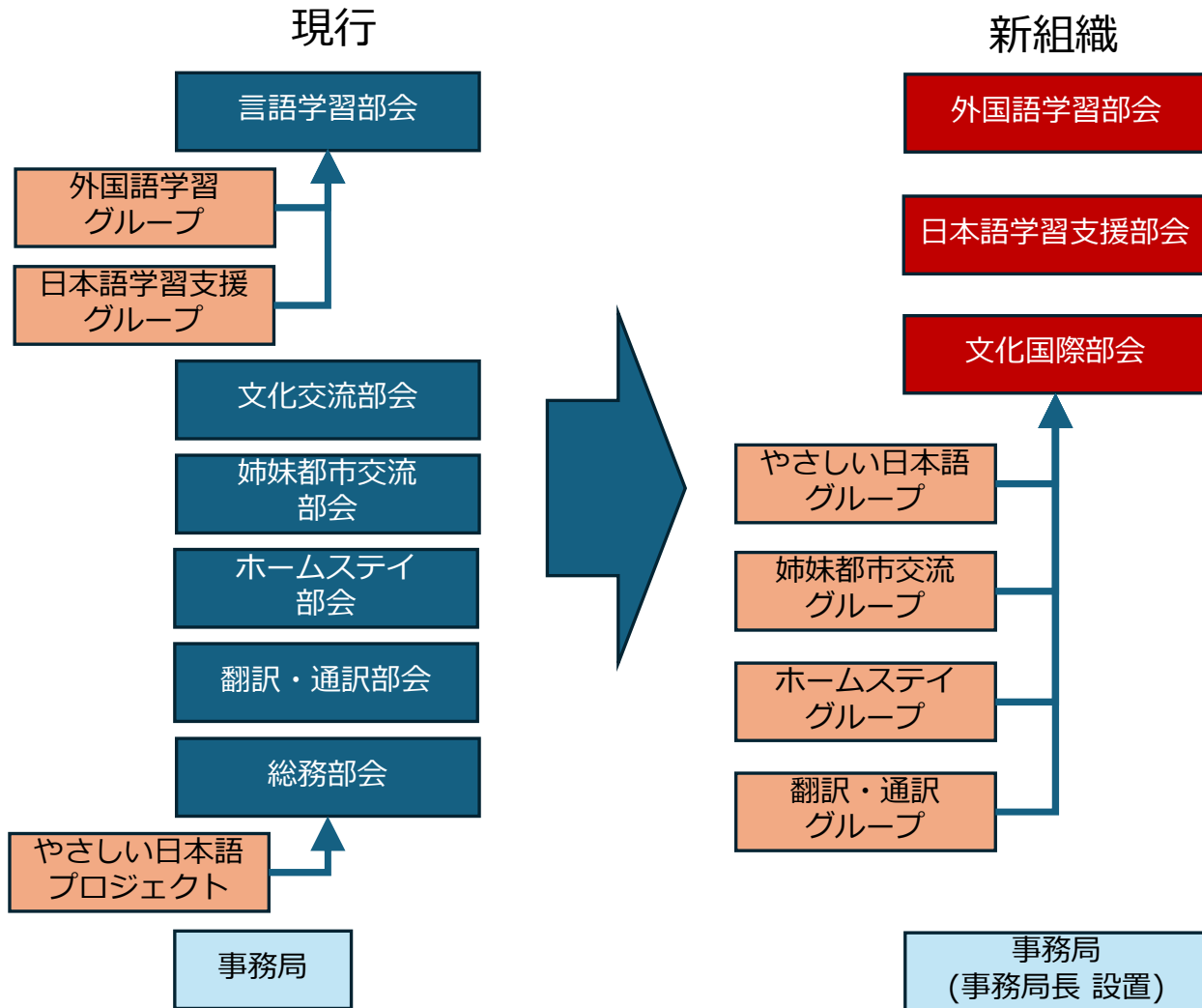
2. 体制の変更

- ✓ 部会長は必要に応じ2名が共同で担当可能 (この場合、2名の部会長がそれぞれ議決権を有する)
- ✓ 副理事を廃止し役員数を削減 (副部会長については必要に応じ非役員として設置可)
- ✓ 部会会計を廃止し、本部会計および事務局等に業務移管
- ✓ 部会内に必要に応じ特定の活動を行うためのグループを設置可能

3. 事務局の強化

- ✓ 事務局長を新たに設置し、従来役員が実施していた管理系業務及び雑務を中心に移管

新組織イメージ



新組織案の主旨

1. 活動内容に基づく部会配置の適正化
2. 不定期/専門的活動のグループ化
3. 部会の統合による連携強化 及び 役員数の削減
4. 現行組織の継続性担保
5. 総務部会の解散 ならびに 有償の事務局強化・事務局長設置

- * 総務部会内やさしい日本語プロジェクトは、やさしい日本語グループとして文化国際部会下に移動
- * 各部会で実施している通常のイベント系企画は文化国際部会に移行し実施

議案第3号 組織の変更案 その2

理事会構成メンバー 外部団体、役員の見直しについて

UIFA の各部会については、総会議案第3号その1の通りです。従来の6部会から次の3部会に縮減する案同時に部会の役員減少案を提案しています。部会の副部会長（現行は副理事）は、部会が必要に応じて設置できる役職になり、副理事の役員役職は今回廃止されます。その結果、現行と変更後の比較は、次の通りです。

現行:

三役（会長、副会長3名、本部会計）	5名
理事 6部会の部会長	6名
副理事 6部会の副部会長	6名
計	17名

組織変更案:

三役（同上）	5名
理事 3部会の部会長	4名
計	9名

上記 UIFA の組織変更案に相応して理事会構成メンバーのうち外部団体、役員にかかわる見直しについて次の通り提案します。目的は、UIFA の組織の効率化、活性化です。

現行	: 外部団体 11団体	理事・副理事	各団体1名	22名
見直し案	: 外部団体 7団体	理事	各団体1名	7名

※次の4団体と理事会見直し、退会について個別に別途打ち合わせ賛同をお願いしています。

- 1 浦安シーサイドライオンズクラブ
- 2 浦安中央ライオンズクラブ
- 3 浦安市立小中学校校長会
- 4 浦安市小中学校 PTA 連絡協議会

以上

議案第4号 その1 2026 年度会則改正案

1. 改正の理由

現行会則について、次の理由から下記の内容で改正の提案を行うものです。

- (1) 近年の役員の担い手不足や社会環境・会員の活動スタイルの変化を踏まえ、UIFA として今後も継続的かつ時代に即した活動を推進していく必要がある。

このため、役員の役割や意思決定の仕組みを整理しシンプルな組織体制へと移行することで会員が無理なく活動できる環境を整備し、活動内容の一層の充実と円滑な運営の実現を目指し、組織体制の見直しを行う。

(第6条、第8条、第9条、第10条(4以外)、第18条)

また 第8条に関連して、会則末尾に記載の ●関係団体一覧 を改正する。

- (2) 運営会議における議事進行 及び 採決の一層の適正化に向けた見直しを行う。

(第10条4 及び 第13条4)

2. 改正の内容

改正の内容は次の通りであります。

なお、本議案にかかる会則改正は、2026 年総会終結の時をもって効力を生じるものとし、本総会議案第6号の「2026 年度役員の選任案」にも適用されるものとします。

改正前	改正後(案)
<p>第6条 協会に、次の役員を置く。</p> <p>会長 1名</p> <p>副会長 3名</p> <p>会計 1名</p> <p>理事 30 名以内</p> <p>副理事 30 名以内</p> <p>監事 2名</p>	<p>第6条 協会に、次の役員を置く。</p> <p>会長 1名</p> <p>副会長 3名</p> <p>会計 1名</p> <p>理事 <u>30-20</u> 名以内</p> <p><u>副理事 30 名以内</u></p> <p>監事 2名</p>
<p>第8条 会長、副会長及び会計の選出方法は、細則で決める。</p> <p>2 理事、副理事及び監事は、理事会の推薦を経て総会において選任する。</p> <p>但し、第 3 項に定める理事、副理事については、総会後変更がある場合は、直近の理事会で審議の上、決議を行う。変更について承認</p>	<p>第8条 会長、副会長及び会計の選出方法は、細則で決める。</p> <p>2 理事、<u>副理事</u>及び監事は、理事会の推薦を経て総会において選任する。</p> <p>但し、第 3 項に定める理事、<u>副理事</u>については、総会後変更がある場合は、直近の理事会で審議の上、決議を行う。変更について承認</p>

<p>決議の場合は、総会における選任は要しない。</p> <p>3 理事、副理事及び監事は次のとおりとする。</p> <p>理事 別表の関係団体の代表及び第 14 条第3項に定める部会長</p> <p>副理事 別表の関係団体の代表及び第 14 条第3項に定める副部会長</p> <p>監事 別表の関係団体の代表及び会員の中からそれぞれ1名</p>	<p>決議の場合は、総会における選任は要しない。</p> <p>3 理事、副理事及び監事は次のとおりとする。</p> <p>理事 別表の関係団体の代表及び第 14 条第3項に定める部会長</p> <p>副理事 別表の関係団体の代表及び第 14 条第3項に定める副部会長</p> <p>監事 別表の関係団体の代表及び会員の中からそれぞれ1名</p>
<p>第9条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。</p> <p>3 会計は、協会の会計事務をつかさどる。</p> <p>4 理事は、協会の会務の基本事項を処理する。</p> <p>5 副理事は、理事を補佐し、理事に事故あるとき、理事に代わってその職務を処理する。</p> <p>6 監事は、協会の会計を監査する。</p>	<p>第9条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。</p> <p>3 会計は、協会の会計事務をつかさどる。</p> <p>4 理事は、協会の会務の基本事項を処理する。</p> <p>5 副理事は、理事を補佐し、理事に事故あるとき、理事に代わってその職務を処理する。</p> <p>56 監事は、協会の会計を監査する。</p>
<p>第 10 条</p> <p>協会の会議は、総会、理事会及び運営会議とする。</p> <p>2 前項に定める会議の形式及び決議の方法等については、会長が運営会議に諮ったうえ定める。</p> <p>総会については、理事会の承認を必要とする。</p> <p>3 総会の議長及び副議長は、その都度、会員の中から推薦により選任する。副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは議長に代わってその職務を処理する。</p>	<p>第 10 条</p> <p>協会の会議は、総会、理事会及び運営会議とする。</p> <p>2 前項に定める会議の形式及び決議の方法等については、会長が運営会議に諮ったうえ定める。</p> <p>総会については、理事会の承認を必要とする。</p> <p>3 総会の議長及び副議長は、その都度、会員の中から推薦により選任する。副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは議長に代わってその職務を処理する。</p> <p><u>4 理事会及び運営会議の議長は、会長が務める。</u></p>
<p>第 13 条 理事会は、協会の事業活動を円滑に推進するために、理事会のもとに運営会議</p>	<p>第 13 条 理事会は、協会の事業活動を円滑に推進するために、理事会のもとに運営会議</p>

<p>を設ける。</p> <p>2 運営会議は、会長、副会長、会計、及び部会長ならびに副部会長をもって構成し、会長が随時開催する。また、運営会議は構成員の過半数の出席で成立する。</p> <p>3 運営会議で決定する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 理事会に付議する事項</p> <p>(2) 事業計画及び予算にもとづく協会の具体的事業の執行に関すること</p> <p>(3) 各部会の活動の調整に関すること</p> <p>(4) その他、理事会に付議する必要のない事項</p> <p>4 運営会議の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p>	<p>を設ける。</p> <p>2 運営会議は、会長、副会長、会計、及び部会長ならびに副部会長をもって構成し、会長が随時開催する。また、運営会議は構成員の過半数の出席で成立する。</p> <p>3 運営会議で決定する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 理事会に付議する事項</p> <p>(2) 事業計画及び予算にもとづく協会の具体的事業の執行に関すること</p> <p>(3) 各部会の活動の調整に関すること</p> <p>(4) その他、理事会に付議する必要のない事項</p> <p>4 運営会議の議事は出席者の過半数をもって決するものとする。し、可否同数のときは、議長がこれを決する。議長は最初の議決に加わらないものとする。<u>の決するところによる。</u></p>
<p>第 14 条 会長は、協会の事業を推進するために、理事会の同意を得て、下記の部会を設ける。その他必要に応じて特別の委員会を、協会全体で実施する短期的事業については、時限的な実行委員会を設けることができる。委員会及び実行委員会の設立は、運営会議の同意のみで可とする。</p> <p>言語学習部会、文化交流部会、姉妹都市交流部会、ホームステイ部会、翻訳・通訳部会、総務部会。</p> <p>2 部会は、協会の事業の具体化のため、各々の所管に基づき、企画立案及び実施にあたる。</p> <p>3 部会は、部会役員として部会長、副部会長、部会会計を各1名置く。</p> <p>4 部会長及び副部会長は、当該部会の推薦を経て運営会議で承認するものとする。</p>	<p>第 14 条 会長は、協会の事業を推進するために、理事会の同意を得て、下記の部会を設ける。その他必要に応じて特別の委員会を、協会全体で実施する短期的事業については、時限的な実行委員会を設けることができる。委員会及び実行委員会の設立は、運営会議の同意のみで可とする。</p> <p><u>言語学習部会、外国語学習部会、日本語学習支援部会、文化交流文化国際部会、姉妹都市交流部会、ホームステイ部会、翻訳・通訳部会、総務部会。</u></p> <p>2 部会は、協会の事業の具体化のため、各々の所管に基づき、企画立案及び実施にあたる。</p> <p>3 部会は、部会役員として部会長、副部会長、部会会計を各1名置く。ただし、必要に応じ共同部会長として2名の部会長を置く事ができる。この場合、2名の部会長はそれぞれ議決権 1 票を有するものとする。また 部会は必</p>

	<p><u>要に応じ副部会長を置くことができる。</u></p> <p>4 部会長及び副部会長は、当該部会の推薦を経て運営会議で承認するものとする。</p> <p>5 部会は必要に応じ特定の活動を行うための<u>グループを設けることができる。グループの設立は、運営会議で承認するものとする。</u></p>
<p>第 18 条 協会の事務を処理するために次の住所に事務所を置く。浦安市猫実1-12-38</p>	<p>第 18 条 協会の事務を処理するために次の住所に<u>事務局事務所</u>を置く。浦安市猫実1-12-38</p> <p>2 <u>事務局には事務局長及び事務局員を置く。</u></p> <p>3 <u>事務局長の任免は運営会議にて承認するものとする。</u></p>

議案第4号 会則改正案 その2

理事会構成メンバー外部団体見直し、4団体（下記の下線団体）退会について

会則第8条 条項3に関連して、会則末尾に記載の●関係団体一覧を次の通り
改正する。

現行

浦安ロータリークラブ
浦安シーサイドライオンズクラブ
浦安市婦人の会連合会
浦安ライオンズクラブ
一般社団法人 浦安市スポーツ協会
浦安市商工会議所
浦安市自治会連合会
公益社団法人 浦安市青年会議所
浦安市立小中学校校長会
浦安市立小中学校 PTA 連絡協議会
浦安中央ライオンズクラブ

改正案

浦安ロータリークラブ
浦安市婦人の会連合会
浦安ライオンズクラブ
一般社団法人 浦安市スポーツ協会
浦安市商工会議所
浦安市自治会連合会
公益社団法人 浦安市青年会議所

以上

第5号議案 2026年度事業計画案

1. 本部・事務局

本部の構成及び本部・事務局の役割

- ・本部構成員は、会長、副会長(3名)、会計の三役とする。必要に応じて事務局も参加する。
- ・本部会議は、会長が招集し、原則的に毎月1回、運営会議の前に行うが、状況によって臨時に開催する。
また、運営会議メンバーの削減により、本部会議と運営会議を合体することも検討する。
- ・事務局は、本部および各部会等を補佐し関連事務を担当する。
- ・出席者は、原則的に三役とするが、議題によっては各部会長・副会長・各委員会委員長が出席する。
- ・本部会議では、下記の事項を協議し、必要に応じて運営会議に上程する。
 - (1) 総会、理事会、運営会議の日程・議題の設定
 - (2) UIFAの組織、全体事業・予算・決算に関する事項
 - (3) 部会の懸案事項
 - (4) 対外活動に関する事項
 - (5) 事務局に関する事項
 - (6) 本部会計に関する事項
 - (7) 役員選出に関する事項
 - (8) その他必要事項

月	企画内容	目的・目標
通年	毎月、本部会議(対面)・運営会議(原則オンライン)を開催	UIFA活動の円滑化、活性化
通年	9月、1月、翌年5月に理事会を開催 時期は変更あり。(対面またはオンライン)	報告、協議、審議、総会議案承認
通年	7月、10月、翌年1月、3月 各四半期締め会計会議(対面会議)	会計整理 (出納帳、領収書類等のチェック)
通年	UIFAホームページを運営	UIFAの活動をPR
通年	UIFAメールを運営	UIFAの活動の促進、円滑化
通年	UIFA創立40周年記念事業の企画	2028年度実施予定の記念事業の企画
2026年5月	総会を開催	UIFAの活動事業について審議・承認
8月	2027年度予算案検討	市役所への提出資料の原稿検討
9月	2027年度予算案の提出(浦安市地域振興課あて)	来期の補助金について折衝
11月	2026年度中間会計監査実施	監査業務の一環
2027年1月	新春交流会(実施未定)	市関係者、外部理事、UIFA役員の交流
2月～3月	2027年度三役候補者選出、部会長等の選出	三役、部会長等の任期満了に伴う選出
2月～3月	会員募集説明会	UIFA新規会員の勧誘
3月～	2027年度総会議案の作成	
4月	2026年度期末会計監査実施,監査報告の作成	

2. 外国語学習部会

月	企画内容	目的・目標
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語講座(ベトナム語、韓国語入門・初・初中・中級、中国語、インドネシア語、ロシア語、フランス語入門1・入門2・初級・中級、スペイン語初級・中級、(イタリア語:設定検討)、英語会話入門、英語会話初級・中級・上級、読み・話し合い・発表する時事英語、ビジネス英語入門、英語通訳養成初・中級、ドイツ語) 9言語、23 講座を運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国言語の習得、異文化への理解を通し、在住外国人や来訪外国人との交流促進、多文化共生社会活動への参画、UIFA 諸活動への参加促進 ・講座運営の方針、問題・課題等を協議する講座代表による定例会を原則月 1 回開催
2026 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度前期講座(4 月～9 月)の授業を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則 2 年サイクルで進行する講座の初年度(目標:受講生 300 名)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・講師懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師と講座受講生代表による講座運営等に関する意見交換、情報交換と講座間の交流促進の場の開催
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・講座説明会 	7 月の定例会後に予定
8 月中旬～ 9 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・後期講座募集に伴う講座見学会 ・但し、8 月、9 月に講座開催日の少ない講座は 7 月下旬に講座見学会を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集に先立ち、語学レベル確認等の機会の提供 (数回の講座日を予定)
8 月下旬～ 9 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・後期講座(10 月～3 月)受講生募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期からの継続者優先受付、定員に空きのある講座の新規受講生募集を実施
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・後期講座(10 月～3 月)の授業を開始 	
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・講座代表懇親会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座受講生代表による講座運営等に関する情報交換の実施と交流機会の提供
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年度前期募集のための準備開始 	
2027 年 2 月～3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ「外国語を楽しく学ぼう！」開催 (国際センター主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・少数受講者講座の受講生勧誘を念頭に、UIFA 講座全般及び外国語を学ぶ楽しみの説明。各国文化等の紹介
2 月下旬～ 3 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年度前期募集のための講座見学会 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集に先立ち、語学レベル確認等の機会の提供 (数回の講座日を予定)
3 月上旬～ 3 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年度前期講座(4月～9月)受講生募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期からの継続者優先受付、定員に空きのある講座の新規受講生募集を実施

3. 日本語学習支援部会

月	企画内容	目的・目標
通年	<p>全 16 教室で毎週一回開催、各 90 分 午前:10 時～12 時 午後:13 時～15 時 夜:19 時～21 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際センター <ul style="list-style-type: none"> ①午前 ③火曜午前 ⑦月曜夜 ⑤水曜午前 ⑬水曜午後 ⑦木曜午前 ⑧⑮木曜夜 ⑨金曜午前 ⑩金曜午後 ⑪金曜夜 ● 富岡公民館 ②月曜夜 ● 当代島公民館 ④火曜夜 ● 中央公民館 ⑫火曜午後 ● 美浜公民館 ⑭月曜午前 ● 高州公民館 ⑰金曜夜 <p>学習者とボランティア対一の学習を基本とする。 教室リーダー及びボランティア各自の自主的活動を尊重する。</p>	<p>在住外国人の日本語学習を支援する。 生活日本語レベルを目標とする。</p>
2026年 4月	日本語学習支援活動、毎週 16 教室開催 前期 4 月～9 月末まで	在住外国人の日本語学習を支援する。 空席出来次第、随時新規学習者を募集する。
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラッシュアップ講座(5 月予定) ・ 新規ボランティア説明会(6 月予定) ・ 教室内懇親会の実施(日程は教室による) ・ 日本語ボランティア養成講座(9 月末予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規・既存ボランティアのスキルアップ ・ 新規ボランティアの受け入れ ・ 教室内の学習者及びボランティアの親睦を図る ・ 新規ボランティア養成のための講座
10 月	日本語学習支援活動、毎週 16 教室開催 後期 10 月～翌年 3 月末まで	在住外国人の日本語学習を支援する。 空席出来次第、随時新規学習者を募集する。
11 または 12 月	日本語グループ交流会開催(開催の是非について検討から始める)	全 16 教室の学習者・ボランティアの親睦と交流拡大を図る。
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語ボランティア養成講座(27 年 1 月予定) ・ ブラッシュアップ講座(27 年 3 月予定) ・ 教室内懇親会の実施(日程は教室による) ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規ボランティア養成のための講座 ・ 新規・既存ボランティアのスキルアップ ・ 教室内の学習者及びボランティアの親睦を図る

定例会:各教室リーダー及びスタッフが参加、原則として毎月第 3 土曜日に開催する。

4. 文化国際部会

年月	企画内容	目的・目標
2026年 6月	市内小学校の国際理解教育授業で協力 (第1回)	UIFA 会員の外国人講師による出身国と日本の文化や生活の違いを紹介し、質疑応答する
2026年 7月	「伝統衣装による交流」として下記を実施 七夕の集い(浴衣で盆踊り交流)	対象:外国人 20名 浴衣着付け、盆踊りを通して七夕文化を体験・スタッフと交流
2026年 8月	「伝統衣装による交流」として下記を実施 浦安市盆踊り大会に外国人と参加	対象:外国人 5名 浴衣着付け、盆踊りを通して参加者と交流
2026年 9月	「旅行による交流」としてとして実施 浦安在住外国人との日帰りバス研修旅行	対象:外国人及び日本人 40名 浦安市のバスを利用、文化・科学・施設を訪問、市民・UIFA 会員と交流
2026年 9月	市内小学校の国際理解教育授業で協力 (第2回)	生徒自ら特定の国を夏休みに調査し、その報告を UIFA メンバーが聞き、適宜コメント・アドバイスをこなう。
2026年 10月	地域交流サロン	浦安在住外国人に生活・文化を紹介し、交流を図る
2026年 12月	「外国講演会」として実施 (22年インドネシア、24年ペルー、25年チュニジア大使館のサポートを受ける)	対象:浦安市民 30名参加 在日大使館の講演を通し対象国の理解促進
2027年 1月	「浦安在住外国人との国際交流 正月遊びを楽しもう(郷土博物館と共催)	日本の正月遊びを通して国際交流促進
2027年 2月	「食文化による体験交流」として実施 対象の外国は未定	対象:浦安市民 30名参加 食文化を通じて外国の文化理解を促進

定例会:毎月1回を原則とする。

4-(1) 姉妹都市交流グループ

月	企画内容	目的・目標
2026年11 月	姉妹都市オーランド市の Dr. フィリップス高校生約 20 名が来浦し、約 10 日間滞在する。ホームステイ部会、翻訳・通訳部会とともに歓迎行事を行う。	浦安市民と Dr. フィリップス高校生が触れ合う様々な機会を創出し、米国フロリダ州オーランド市への一般市民の関心を惹起し、より身近に感じてもらう。
2027年2月 ～ 3月	オーランドデー@国際センターの開催	姉妹都市オーランド市の最新情報を紹介、名物の試食等も通して、市民に姉妹都市交流に関心を抱いてもらう。

定例会:毎月1回開催を原則とする(オンラインまたは国際センターで)

4-(2) ホームステイグループ

月	企画内容	目的・目標
5月	「台湾中高生」ホームステイ受け入れ	研修旅行で来日の台湾高校生受け入れ。千葉県観光物産協会からの依頼。
11月	姉妹都市オーランド市 Dr.フィリップス高校生	姉妹都市オーランド市 Dr.Phillips 高校 学生受け入れ。
1月	「マレーシア中高生」ホームステイ受け入れ	研修旅行で来日のマレーシア高校生受け入れ。千葉県観光物産協会からの依頼。

定例会:毎月1回を原則とする

4-(3) 翻訳・通訳グループ

月	企画内容	目的・目標
通年	・英語力ブラッシュアップ勉強会を年3回程度開催	・各方面からの通訳・翻訳依頼に対応するために部会員の英語力を向上させる。
6月または7月	・中国語サロン開催	・英語のみにとどまらない多言語での活動の一環として、市内在住人数が多い中国語話者と市民との中国語での交流を行う。
6月または7月	・イングリッシュ・カフェ(日本語禁止)を開催	・市民に英語を使う場を提供すると同時に、UIFAの存在を知ってもらう。 ・市民と浦安在住中国語話者との交流の機会を提供すると同時に、UIFAの存在を知ってもらう。
秋	・明海大の留学生と留学生カフェ(英語・中国語)	・「共生浦安」の観点から、市民に世界各国からの留学生と英語で交流する機会を提供すると同時に、UIFAと当部会の存在を知ってもらう。
秋	・イングリッシュ・カフェ(日本語禁止)を開催	・市民に英語を使う場を提供すると同時に、UIFAの存在を知ってもらう。
秋	・中国語サロン開催	・英語のみにとどまらない多言語での活動の一環として、市内在住人数が多い中国語話者と市民との中国語での交流を行う。
秋(予定)	・Dr.フィリップス校生浦安訪問時の対応	・市役所からの依頼案件
1月	・翻訳通訳部会メイン講師クリス・グリーン氏と部会員とのブラッシュアップ/イングリッシュ・カフェ、及び、部会員同士の交流	・部会員の英語力向上を目指すとともに、講師・部会員間の交流を図る。
2月または3月	・国際センターの言語カフェにイングリッシュカフェとして参加	・市民に英語を使う場を提供すると同時に、UIFAの存在を知ってもらう。

その他、通年の活動として、次の事項を行う。

- (1) 市役所地域振興課、浦安観光コンベンション協会、UIFA 他部会などから依頼される通訳・翻訳に対応する。対応できる言語は、英語、中国語等とする。
- (2) 定例会:英語力ブラッシュアップ勉強会やイベント後に定例会を開催する。
- (3) 中国語サロンを年1, 2回開催する。
- (4) 10代や20代の学生の部会員と外国人の部会員が増えてきたので、彼らが活躍できる場を作っていきたい。

4-(4) やさしい日本語グループ

月	企画内容	目的・目標
2026年 4月 ～2027年 3月	「うらやす市のお知らせ」(広報うらやすの抜粋のやさしい日本語版)毎月1日発行。 No.138～No.149 予定。 必要な時は特集号 or 号外発行。	在住外国人、高齢者、障がい者、小中学生、こども園や保育園、図書館、駅、公民館、スーパーなどに向けて、浦安市からの大切なお知らせを「やさしい日本語」で書いた「うらやす市のお知らせ」を毎月1回発行する。 ・「うらやす市のお知らせ」の配布を通じて、「やさしい日本語」の市民への認知と普及を図る。
10月	やさしい日本語新人募集会及び研修全3回で構成	編集メンバーを増やし、早期に戦力化する。
11月	NPO ウィークまたは、市民活動フェスティバルに参加。(まちづくりフェスタ With 予定)	「やさしい日本語」の概念の普及。高齢者や子ども、障がいを持つ人にもやさしい言葉であることを広報する。
都度	浦安警察署からの交番だより翻訳依頼	「浦安警察移動交番だより 号外」の監修サポート、依頼があれば都度対応。

4-(5) その他(SDGs活動)

年月日	企画内容	目的・目標
4月12日 (日)	第8回 SDGs プロウォーキング～ウォーキング&ごみ拾い	【SDGs3, 11, 12, 17】健康増進、きれいな街づくり、使う責任、外国人とパートナー促進
10月××日	第9回 SDGs プロウォーキング～ウォーキングしながらごみ拾い～	【SDGs3, 11, 12, 17】健康増進、きれいな街づくり、使う責任、外国人とパートナー促進

・SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連総会で採択された“Leave no one behind:だれ一人置き去りにしない”をテーマに2030年までに達成する17目標を掲げる世界193カ国が参加する地球を持続発展させる活動です。2021年にSDGs推進チームを発足し、2022年4月には千葉県SDGsパートナー759号に登録されました。

5 UIFA 改革プロジェクト

月	企画内容	目的・目標
通年	UIFA 改革プロジェクト (実行委員会)	<p>新たな組織体制のもと、一昨年に策定した行動計画の実行を継続し、UIFA 改革に向けた提言の実現を図ります。</p> <p>(参考: UIFA 改革に向けた4つの提言)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在留外国人への日々の生活支援 (含む交流イベント) の企画・実施 2. 地域との連携(浦安市、外部団体、学校、会社、地域住民など)の強化 3. 組織運営の改善 および会議の意思決定の効率化 4. IT を活用した事務処理の効率化と情報発信/共有

議案第5号付属資料

2026年度UIFA等主要事業計画一覧表

作成月日 2026.3.31

事業部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	備考・定例会
本部・運営会議・会計会議・理事会等	・本部会議 (4/9, 4/23) ・期末会計監査 (4/9) ・運営会議 (4/18)	(・本部会議 (4/23)) ・運営会議・理事会 (5/10) ・2025年度総会 (5/23)	・本部会議 ・運営会議 ・合同会計説明会 ・「どこキャビ」講習会 (予定)	・第1四半期会計会議 ・本部会議 ・運営会議	・本部会議 ・運営会議はなし ・2026年度予算会議 ・夏季休業 (8月中旬)	・本部会議 ・運営会議・理事会	
全体事業		UIFA総会 5/23 (土)					
外国語学習部会	・外国語講座前期開講 (4月～9月)		・講師懇談会 (6/20)	・講座説明会 (7/18)	・後期講座募集に伴う講座見学会	・外国語講座後期 (10月～3月) 新規受講生募集 (9月9日～24日)	原則毎月1回 (第3土曜日)
日本語学習支援部会	・日本語学習支援活動、毎週16教室開催 前期4月～9月末まで	・日本語ボランティアブラッシュアップ講座 (5/17, 5/24)	新規ボランティア説明会 (日付未定)			・日本語ボランティア養成講座 (国際センター主催) (9/27, 10/4, 10/11, 10/18, 10/25)	原則毎月1回 (第3土曜日)
文化国際部会	・浦安市郷土博物館との共催検討及びUIFA備品寄贈 (4/8) ・第7回SDGsプロウオーキング (4/12)		・「文化財めぐり」モニターツアー (6/27) ・浦安市小学校での国際理解教育協力 (第1回) (6/xx)	・七夕の集い (浴衣で盆踊り交流) (7/11)	・地域交流サロン 浦安市盆踊り大会参加 (8/14)	・浦安在住外国人との日帰り研修バス旅行 (9/6)	原則毎月1回 (第2土曜日)
(姉妹都市交流グループ)							原則毎月1回
(ホームステイグループ)							原則毎月1回
(翻訳・通訳グループ)	・英語力ブラッシュアップの会 (年3回程度、時期未定)		・イングリッシュカフェ (日程未定)	・小規模中国語サロン (日程未定)		・留学生カフェ (9月末)	ZOOMまたはイベント前後・不定期
(やさしい日本語グループ)	「うらやす市のお知らせ」発行 (毎月初)	「うらやす市のお知らせ」発行	「うらやす市のお知らせ」発行	「うらやす市のお知らせ」発行	「うらやす市のお知らせ」発行	「うらやす市のお知らせ」発行	毎月第1土曜日 または第2土曜日
広報関連	・UIFAニュース157号発行			・UIFAニュース158号発行			年4回発行

事業部会名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考・定例会
本部・運営会議・会計会議・理事会等	・第2四半期会計会議 ・会計監査 ・本部会議 ・2026年度下期予算見直し会議 ・本部会議 ・運営会議	・本部会議 ・運営会議	・本部会議 ・運営会議	・第3四半期会計会議 ・本部会議 ・運営会議・理事会	・本部会議 ・運営会議	・本部会議 ・運営会議 ・第4半期会計会議+2027年度第2回予算会議	
全体事業				新春交流会 (実施未定)		UIFA会員募集活動説明会	
外国語学習部会	・外国語講座後期開講 (10月～3月)	・講座代表懇親会 (11/16)		・2027年度前期外国語講座説明会 (1/16)	・2027年度前期講座募集に伴う見学会	・2027年度前期外国語講座 (4月～9月) 新規受講生募集 ・カフェ「外国語を楽しく学ぼう！」	原則毎月1回 (第3土曜日)
日本語学習支援部会	・日本語学習支援活動再開、毎週16教室開催、後期10月～3月末まで			・日本語ボランティア養成講座 (国際センター主催) (1/24, 1/31, 2/7, 2/21, 2/28)		・日本語ボランティアブラッシュアップ講座 (3/24)	原則毎月1回 (第3土曜日)
文化国際部会	・浦安市小学校での国際理解教育協力 (第2回) (10/xx) ・第8回SDGsプロウ	・郷土博物館との共催事業 (オーランド姉妹都市関連) (11/xx)	・外国の文化を知るイベント (バル、チュニシアに続き) (12/xx)	・郷土博物館との共催「正月遊びを楽しもう」 (1/11)	・食文化による体験交流会 (2/xx)		原則毎月1回 (第2土曜日)
(姉妹都市交流グループ)		DPHS関連イベント (日程未定)			オーランドデー@国際センター (日程未定)		原則毎月1回
(ホームステイグループ)		DPHS高校生ホームステイ受入れ		・「台湾高校生」ホームステイ受入れ			原則毎月1回
(翻訳・通訳グループ)	・中国語サロン (日程未定)	・DPHS関連イベント (日程未定)		ブラッシュアップ (日程未定)	・イングリッシュカフェ (日程未定)	国際センターのインターナショナルフェア内イングリッシュカフェ (日程未定)	ZOOMまたはイベント前後・不定期
(やさしい日本語グループ)	・中国語サロン (日程未定)	・DPHS関連イベント (日程未定)		ブラッシュアップ (日程未定)	・イングリッシュカフェ (日程未定)	国際センターのインターナショナルフェア内イングリッシュカフェ (日程未定)	ZOOMまたはイベント前後・不定期
広報関連	・UIFAニュース159号発行			・UIFAニュース160号発行			年4回発行

議案第6号 2026年度収支予算案

はじめに

2026年度収支予算については、新組織体制による各事業の円滑な推進のため、主に事務局、日本語学習支援部会の事務・管理機能の充実強化を図ることにより、全体の事業規模はここ数年の実績に比べて大幅に増加し1601万円(対前年実績:+158万円、+11%)を計画しています。

事業収入は、外国語学習部会(854万円/構成比60%)、日本語学習支援部会(43万円/同3%)、組織を再編・統合した文化国際部会(34万円/同2%)、これらに、会費(73万円)、補助金(414万円)を加え、合計1418万円(対前年実績:-5万円、±0%)となっています。

他方、事業支出は、外国語学習部会(724万円/構成比45%)、日本語学習支援部会(108万円/7同%)、文化国際部会(92万円/同6%)、全体事業・広報関連経費(42万円)、そして本部経費(635万円/同40%)となっており、合計1601万円(対前年実績:+158万円、+11%)となっています。

この収支の差を補填するため、今年度は特別会計より183万円の繰入れを計画しています。

上述の事業ならびに収支構造を念頭に、これまで以上に予算管理を強化し、実行段階における収支両面における改善を考慮しつつ、より実効ある事業活動を支えることとします。

収支予算案は次ページの通り。

議案第6号

2026年度 収支予算案

1. 一般会計2026年度 収支予算案

2026年4月1日～2027年3月31日

単位:円

科目	収入	支出	収入－支出	摘要
1 会費	730,000		730,000	個人会員:600名、団体会員:13団体
2 補助金(浦安市)	4,140,000		4,140,000	浦安市からの補助金(事業活動資金)
3 外国語学習部会	8,540,000	7,235,000	1,305,000	外国語講座事業:受講者数:610名(年間延べ人数)
4 日本語学習支援部会	432,000	1,082,000	-650,000	日本語学習支援教室:前期120名・後期120名
5 文化国際部会	338,500	916,000	-577,500	国際理解・文化交流イベントの実施、姉妹都市オーランドとの交流、ホームステイ・プログラム、翻訳通訳活動、やさしい日本語の普及など
6 広報関連経費	0	304,000	-304,000	UIFAニュース発行、HP維持管理等業務委託
7 全体事業経費	0	115,000	-115,000	総会、新春交流会、会員募集説明会他
8 本部経費	0	6,354,000	-6,354,000	明細は下表の通り
繰入	1,825,500	0	1,825,500	特別会計よりの繰入
合計	16,006,000	16,006,000	0	

本部経費明細書

科目	支出	2025年度 実績(参考)	摘要
1 人件費	4,100,000	3,242,800	事務局員給与:事務局長新規に設置、事務員は従来通り2名交代勤務
2 会議費	118,000	121,515	理事懇談会・UIFA運営懇談会開催:会議室賃借料・飲食費
3 消耗品費	50,000	51,083	一般事務用品・消耗品費
4 印刷費	100,000	103,688	資料コピー代
5 通信費	90,000	95,896	電話代、切手代
6 交通費	20,000	24,696	他協会交流、研修会等参加交通費
7 保険費	70,000	34,819	事務局員労災保険 2人に変更
8 賃借料	1,150,000	871,328	集合事務所管理費・光熱水費(市役所へ支払)、コピー機リース代(新規リース 2026年2月開始5年契約)
9 備品購入費	100,000	497,435	備品購入 (昨年度は事務局パソコン、空気清浄機等購入)
10 支払手数料	19,000	19,050	貸金庫使用料、振込手数料
11 業務委託料	57,000	294,371	昨年度は、事務引継ぎ関連の業務委託含む、今年度は事務所清掃のみ
12 情報関連費	280,000	280,854	インターネット費用、PC保守費、MSアプリサブスクリプション代、Zoomアカウント代
13 渉外費	50,000	91,855	関連団体の会合への参加費
14 予備費	50,000	31,680	コミ紙数社2回の事務員募集掲載費用(昨年度)
15 HP維持管理費	0	123,313	業務委託費として支払い分、2026年は広報関連経費として別途計上
16 事務所移転関連費用	100,000		2026年6月 事務所移転
合計	6,354,000	5,884,383	

議案第6号

2. 特別会計2026年度 収支予算案

2026年4月1日～2027年3月31日

単位:円

特別会計内訳	期首繰越金	収入/支出	期末残高	摘 要
寄付金合計	9,686,923		9,686,923	
基金合計	4,870,634	-1,799,748	3,070,886	一般会計不足金への繰入-1825500円 定期受取利息+25.752円
合 計	14,557,557	-1,799,748	12,757,809	

資金残高推移

預金内訳	1 期首残高	2 増減	3 期末残高 (1-2)	備考
1 京葉銀行 普通預金 804	4,555,091	-1,825,500	2,729,591	一般会計不足金への繰入れ
2 千葉銀行 定期預金	10,002,458	25,752	10,028,210	定期預金:期日4月6日、1年毎自動更新 受取利子25.752 円(2026年4月6日)
3 千葉銀行 普通預金	8		8	
合 計	14,557,549	-1,799,748	12,757,801	

特別会計使途計画

1	今後のUIFA周年事業
2	UIFAのPR及び価値向上
3	多文化共生事業、その他の国際交流事業

議案第7号 2026年度 UIFA 役員選任案

役職名	氏名	所属	備考
名誉会長	内田悦嗣	浦安市長	
顧問	柳毅一郎	浦安市議会議長	
会長	戸田泰司	前期副会長	新任
副会長	清水一巳	前期副会長	留任
〃	柴田芳文	前期総務部会長	新任
〃	大櫛恵子	前期ホームステイ部会長	新任
会計	片山千尋	前期会計	留任
理事	高橋春夫	浦安ロータリークラブ	新任
〃	大塚真理子	浦安市婦人の会連合会	留任
〃	加藤雅史	浦安ライオンズクラブ	新任
〃	醍醐唯史	一般社団法人 浦安市スポーツ協会	新任
〃	下平勇夫	浦安商工会議所	留任
〃	荒木瑞穂	浦安市自治会連合会	留任
〃	橋本里華	公益社団法人 浦安青年会議所	新任
理事	関屋忠彦	外国語学習部会	新任
〃	高坂徹	日本語学習支援部会	留任
〃	高橋洋介	文化国際部会（共同部会長）	新任
〃	布川友久	文化国際部会（共同部会長）	新任

監事	芦田由江	浦安市婦人の会連合会	留任
〃	米田喬	UIFA 元会長	留任

(注) 1 内田悦嗣 名誉会長、および柳 毅一郎 顧問は、役員ではありませんので選任の対象ではありませんが、表の中に含めています。

(資料編)

浦安市国際交流協会会則 (2026年版)

(名称)

第1条 この会は、浦安市国際交流協会（以下「協会」という）と称する。

(目的)

第2条 協会は、身近な生活の場において国際理解と国際親善を深め、平和な国際社会の実現と多

文化が共生できる地域社会の創設に寄与する。

(活動)

第3条 協会は、前条の目的達成のため、次の活動を行う。

- (1) 国際交流・協力及び地域国際化に関する計画及び実施
- (2) 国際交流・協力及び地域国際化に関する情報、資料の収集及び普及
- (3) 国際交流及び地域国際化に関する諸団体との協力
- (4) その他国際交流・協力及び地域国際化の推進に必要な活動

(事業)

第4条 協会は、前条の活動を具現化するため、次の事業を行う。

- (1) 外国語学習による国際理解・交流事業
- (2) 日本語学習支援による国際理解・交流事業
- (3) 異文化学習による国際理解・交流事業
- (4) 姉妹都市交流による国際理解・交流事業
- (5) ホームステイ・ビジット受入による国際理解・交流事業
- (6) 翻訳・通訳ボランティア事業
- (7) 地域国際化事業
- (8) 会員の資質向上に必要な事業
- (9) 広報事業
- (10) 協会の維持運営に必要な事業

(会員)

第5条 協会は、第2条の目的に賛同し、原則として浦安市在住、在勤又は在学の16歳以上の個人

会員、団体会員をもって組織する。

- 2 会員となる者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

会長 1名

副会長 3名

会計 1名

理事 20名以内

監事 2名

2 次に掲げる役員の任期は、1期2年とする。ただし、再任は妨げずその場合の任期は以下の

とおりとし、その後は当該役職を連続にはできないものとする。

会長 3期までとする。

副会長 2期までとする。

会計 1期とする。

なお、第14条第3項に定める部会役員については、原則として1期とする。ただし、再任の期間を含めて2期までとする。

3 2項の役員の辞任に伴う後任者の任期は、同項に定める期間とする。

(名誉会長、顧問)

第7条 会長は、理事会に諮って、協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(役員の選出方法)

第8条 会長、副会長及び会計の選出方法は、細則で定める。

2 理事及び監事は、理事会の推薦を経て総会において選任する。

但し、第3項に定める理事については、総会後変更がある場合は、直近の理事会で審議の上、決議を行う。変更について承認決議の場合は、総会においての選任は要しない。

3 理事及び監事は次のとおりとする。

理事 別表の関係団体の代表及び第14条第3項に定める部会長

監事 別表の関係団体の代表及び会員の中からそれぞれ1名

(役員の職務)

第9条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、協会の会計事務をつかさどる。

4 理事は、協会の会務の基本事項を処理する。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(会議)

第10条

協会の会議は、総会、理事会及び運営会議とする。

2 前項に定める会議の形式及び決議の方法等については、会長が運営会議に諮ったうえ定める。

総会については、理事会の承認を必要とする。

3 総会の議長及び副議長は、その都度、会員の中から推薦により選任する。副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは議長に代わってその職務を処理する。

4 理事会及び運営会議の議長は、会長が務める。

(総会)

第 11 条 総会は、会員及び役員をもって構成し、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長又は理事

会が特に必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。

2 総会において決議又は承認する事項は、次のとおりとする。

- (1) 事業報告及び決算に関すること
- (2) 事業計画及び予算に関すること
- (3) 会則の改正に関すること
- (4) 役員の選任に関すること
- (5) その他、会長が必要と認める事項

3 総会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第 12 条 理事会は、会長・副会長・会計及び理事をもって構成し、会長が随時開催する。また、理事

会は構成員の過半数の出席で成立する。

2 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 協会運営の基本に係わる事項
- (3) 会長が特に必要と認める事項

3 理事会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営会議)

第 13 条 理事会は、協会の事業活動を円滑に推進するために、理事会のもとに運営会議を設ける。

2 運営会議は、会長、副会長、会計、及び部会長をもって構成し、会長が随時開催する。また、運営会議は構成員の過半数の出席で成立する。

3 運営会議で決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 理事会に付議する事項

(2) 事業計画及び予算にもとづく協会の具体的事業の執行に関すること

(3) 各部会の活動の調整に関すること

(4) その他、理事会に付議する必要のない事項

4 運営会議の議事は出席者の過半数をもって決するものとする。可否同数のときは、議長がこれを決する。議長は最初の議決に加わらないものとする。

(部会等)

第 14 条 会長は、協会の事業を推進するために、理事会の同意を得て、下記の部会を設ける。

その

他必要に応じて特別の委員会を、協会全体で実施する短期的事業については、時限的な実行委員会を設けることができる。委員会及び実行委員会の設立は、運営会議の同意のみで可とする。

外国語学習部会、日本語学習支援部会、文化国際部会、

2 部会は、協会の事業の具体化のため、各々の所管に基づき、企画立案及び実施にあたる。

3 部会は、部会役員として部会長を 1 名置く。ただし、必要に応じ共同部会長として 2 名の部会長を置く事ができる。この場合、2 名の部会長はそれぞれ議決権 1 票を有するものとする。また 部会は必要に応じ副部会長を置くことができる。

4 部会長及び副部会長は、当該部会の推薦を経て運営会議で承認するものとする。

5 部会は必要に応じ特定の活動を行うためのグループを設けることができる。グループの設立は、運営会議で承認するものとする。(経費)

第 15 条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

(1) 会費

(2) 寄付金及び賛助金

(3) 行事等の参加費

(4) その他の収入

(会費)

第 16 条 協会の会費は、次のとおりとする。

(1) 個人会員 年額 1,000 円

(2) 団体会員 年額 10,000 円

(会計年度)

第 17 条 協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(事務局)

第 18 条 協会の事務を処理するために次の住所に事務局を置く。浦安市猫実 1-12-38

2 事務局には事務局長及び事務局員を置く。

3 事務局長の任免は運営会議にて承認するものとする。

(委任)

第 19 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が運営会議に諮った上、別に定める。

(付則) この規約は、昭和 62 年 2 月 29 日から施行する。

(付則) この規約は、1991 年 5 月 11 日から施行する。

(付則) この規約は、1997 年 5 月 17 日から施行する。

(付則) この規約は、2001 年 5 月 19 日から施行する。

(付則) この規約は、2002 年 3 月 16 日から施行する。

(付則) この規約は、2003 年 4 月 1 日から施行する。

(付則) この規約は、2004 年 5 月 15 日から施行する。

(付則) この会則は、2008 年 5 月 17 日から施行する。

(付則) この会則は、2010 年 5 月 15 日から施行する。

(付則) この会則は、2013 年 5 月 25 日から施行する。

(付則) この会則は、2014 年 5 月 17 日から施行する。

(付則) この会則は、2017 年 5 月 20 日から施行する。

(付則) この会則は、2020 年 5 月 23 日から施行する。

(付則) この会則は、2021 年 5 月 22 日から施行する。

(付則) この会則は、2022 年 5 月 21 日から施行する。

(付則) この会則は、2023 年 5 月 20 日から施行する。

(付則) この会則は、2026 年 5 月 23 日から施行する。

● 関係団体一覧

浦安ロータリークラブ

浦安市婦人の会連合会

浦安ライオンズクラブ

一般社団法人 浦安市スポーツ協会

浦安商工会議所

浦安市自治会連合会

公益社団法人 浦安青年会議所

浦安市国際交流協会 役員(三役)選出に関する細則 2026年1月25日改正

現行の細則(2022年5月7日改正)は、三役選出方法について、「選挙」及「選挙管理委員会」の設置を前提として基本事項を定め、「選挙管理委員会規程」で具体的な選挙手続について実施要領を定めている。今回は、実態に合わせて、選挙を前提とした選挙管理委員会を廃止するため細則の全面改正を行う。

(趣旨)

第1条 この細則は、浦安市国際交流協会会則(以下会則という)第8条に基づき、浦安市国際交流協会(以下協会という)の会長、副会長および会計の役員(以下三役という)を公明かつ円滑に選出するために、必要な事項を定める。

(三役の選出手順)

第2条 運営会議メンバー(会則第13条参照)が三役の候補者を推薦し、運営会議での承認により役員候補者となり、会則第12条に定める理事会の決議を経て、第11条に定める総会の承認により選出する。

(候補者推薦の方法)

第3条 候補者は2名の運営会議メンバーからの推薦を必要とする。候補者は在籍1年以上の現会員とする。

2 候補者は、所定の届出書(添付別紙様式1)を事務局へ提出する。

(候補者選出の方法)

第4条 選出は運営会議にて行なう。

2 運営会議出席者の過半数の承認でもって選出される。

欠席等の場合を含めて、事前に所定の書式にて承認意思を表明することも可とする。

3 もし定員数を上回る推薦があった場合は、それぞれの候補者の承認採決を行ない、過半数の承認を得たものが選出される。

(事務局)

第5条 事務局は、三役選出に関する事務手続を行なう。

2 事務局は、その時点での三役(会長、副会長、本部会計)とする

(補充選出)

第6条 三役に欠員が生じた場合は、補充選出を行う。


2 補充選出は原則として年度末に行うものとするが、期中に実施することも認める。

3 補充選出も上記関連条文に基づいて実施する。

(改廃)

第7条 本細則の改廃は、運営会議が行い理事会・総会へ報告する。

附則1 この細則は、2026年1月25日から施行する。



UIFA プライバシーポリシー

2025.10.15

新 UIFA プライバシーポリシー

1. 個人情報の取得と利用目的当会は、以下の目的の達成に必要な範囲で、氏名・連絡先（メールアドレス等）・生活における支援ニーズなどの個人

情報を収集・利用します。

✓ 外国人支援に関する情報提供および個別連絡 ✓ イベント・講座等の案内 ✓ 支援活動の企画立案・統計資料の作成（個人が特定されない形式にて） ✓ 緊急時における適切な対応 ✓ 当会の活動に関する満足度や要望の把握（アンケート等）上記目的以外で個人情報を利用する場合は、あらかじめご本人の同意を取得します。

2. 要配慮個人情報の取扱い当会は、思想・信条・宗教・医療・健康・犯罪歴などの要配慮個人情報については、原則として収集いたしません。

やむを得ず取得する場合は、本人の明示的同意を得た上で、適切に取り扱います。

3. 個人情報の取得方法当会は、原則として本人から直接、同意を得た上で情報を取得します。未成年者から情報を取得する場合は、保護者の同意を求めることがあります。尚 法令に基づく場合や、本人が同意した第三者からの提供、または本人からの取得が困難な場合には、例外的に本人以外から取得することがあります。

新 UIFA プライバシーポリシー

4. 第三者提供の制限当会は、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。

5. 安全管理措置

当会は、個人情報を漏えい、滅失、き損、不正アクセスなどから保護するため、次のような安全管理措置を講じます。✓ 外部クラウドサービス（例 Google Workspace、どこキャビ）を活用した適切なセキュリティ条件下でのデータ保存 ✓ アクセス権限の管理と定期的な見直し ✓ パスワード保護および通信の暗号化 ✓ 情報取扱責任者の設置および職員・ボランティアへの周知徹底尚、当会が利用するクラウドサービスの提供事業者は、当該事業者の安全管理措置を確認したうえで選定しております。

データは原則として国内拠点に保管されますが、国外に保管される可能性がある場合は、必要な情報を開示します。

6. 開示・訂正・利用停止等の請求ご本人は、当会に提供した個人情報について、開示・訂正・利用停止・削除等を請求することができます。これらの請求は、当会事務局までご連絡ください。

7. 個人情報の保存と廃棄取得した個人情報は、利用目的が達成された時点または本人の同意が撤回された場合、速やかに、かつ適切な方法で廃棄・削除いたします。

新 UIFA プライバシーポリシー

8. **匿名加工情報・統計情報の取扱い**当会は、個人を特定できない形式に加工した上で、支援活動の改善・報告資料等に活用することがあります。
9. **言語対応と情報提供**外国籍住民等を対象とする場合、当会ではやさしい日本語や英語等での説明提供に努め、情報の伝達性を高めるよう配慮します。
10. **プライバシーポリシーの見直し**当会は、法令や社会的要請の変化に対応するため、プライバシーポリシーの内容を適宜見直し・更新します。更新された内容は、本会のホームページ等にて公表いたします。
11. **お問い合わせ窓口**個人情報の取り扱いに関するご質問やご相談は、以下の窓口までご連絡ください。

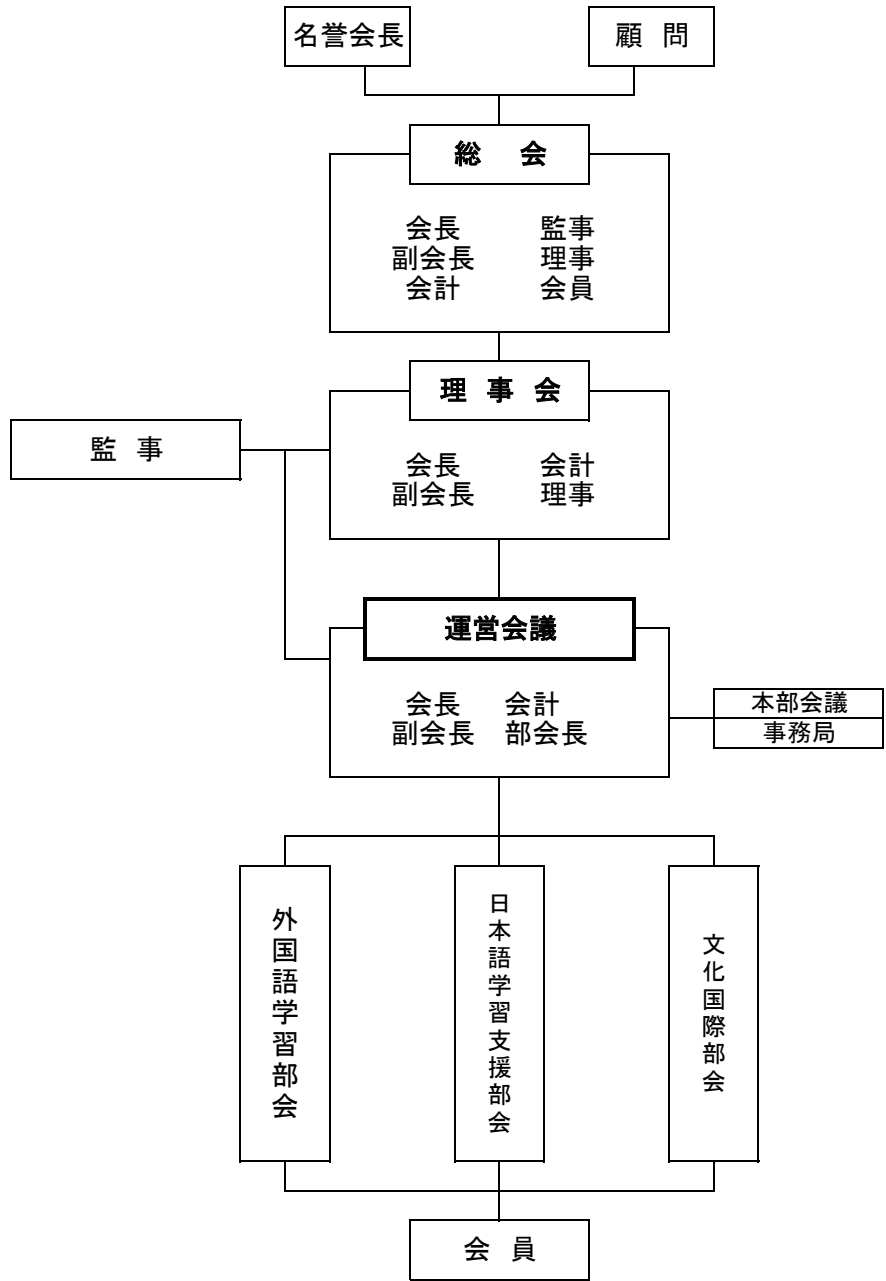
浦安市国際交流協会（UIFA）事務局

Email: [uifa@uifa-urayasu.jp]

電話番号: [047-381-5931] FAX: [047-381-8822] 受付

時間: 平日10:00～16:00 土日祝: 休み

浦安市国際交流協会 組織図 (検討案) 2026年5月23日



文化国際部会は、文化交流・姉妹都市交流・ホームステイ・翻訳通訳・やさしい日本語・その他多文化共生関連事業を担当する

2026年度 UIFA 団体会員のご紹介

私たちは団体会員として浦安市国際交流協会の活動を支えています	
 <p>浦安ロータリークラブ よいことのために手をとりあおう</p> <p>会長：元村 智弘 幹事：山辺 健一</p>	<p>浦安シーサイドライオンズクラブ</p> <p>チームワークで着実に！ We Serve</p> <p>会長：平野 民夫 幹事：宮元 哲 会計：古畑 達雄</p>
<p>浦安ライオンズクラブ</p> <p>会長：加藤 雅史 幹事：松井 拓野 会計：西川 嘉純</p> <p>http://www.urayasu-lc.jp/</p>	 <p>一般社団法人 浦安市スポーツ協会 会長 福元明彦</p> <p>浦安市猫実1-12-38 集合事務所3階 TEL:047-723-9387 https://urayasu-spokyo.org</p>
 <p>浦安商工会議所</p> <p>会頭 熊川賢司 副会頭 高橋 涉 副会頭 齊藤榮一 副会頭 大川三敏 副会頭 菊間 紀 専務理事 下平勇夫</p> <p>浦安市猫実1-19-36 電話 047-351-3000 https://www.urayasu-cci.or.jp</p>	 <p>浦安市自治会連合会</p> <p>手から手へ つなごう自治の輪 絆の和</p> <p>会長 塩谷 祐司</p> <p>http://www.urayasu-jichikai.net</p>
 <p>公益社団法人浦安青年会議所</p> <p>理事長 橋本 里華</p> <p>浦安市猫実5-11-21 ハイツワールド 103</p> <p>https://urayasu-jc.com/</p>	 <p>浦安市舞浜1番地1 代表取締役社長(兼) COO 高橋 涉</p>

私たちは団体会員として浦安市国際交流協会の活動を支援しています

TOKYO GAKKAN URAYASU
東京学館浦安高等学校

特別進学コース選抜
特別進学コース
総合進学コース
国際教養コース
スポーツ進学コース



〒279-0023 千葉県浦安市高洲1-23-1
TEL:047-353-8821 傳.047-355-1123
<http://www.gakkan-urayasu.ed.jp>



明海大学

外国語学部(日本語学科/英米語学科/中国語学科)
経済学部 不動産学部
ホスピタリティ・ツーリズム学部 保健医療学部

〒279-8550 千葉県浦安市明海1丁目
明海大学 浦安キャンパス
TEL.047-355-5111 <https://www.meikai.ac.jp>



一般社団法人
浦安観光コンベンション協会

会 長： 黛 孝夫

〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 10F
TEL:047-350-7555 FAX:047-374-3939
<https://www.urayasu-kankou.jp>

浦安中央ライオンズクラブ

響き合え、世代の力 We Serve

会 長： 内 田 一 喜
幹 事： 菊 間 厚
会 計： 今 野 直 親
<http://chuo.urayasu-lc.jp/>

2026年5月23日

制作・著作 浦安市国際交流協会 (UIFA)

Urayasu International
Friendship Association

〒279-0004

浦安市猫実1-12-38 浦安集合事務所3階

TEL : 047(381)5931

FAX : 047(381)8822

E-mail : uifa@uifa-urayasu.jp

URL : <https://www.uifa-urayasu.jp/>

Copyright © 2025 浦安市国際交流協会. All Rights Reserved.

2026年6月に事務所の住所変更を予定しているため、会則の一部（第18条及び付則）は下記のように改正となります。

- (2) 事業計画及び予算にもとづく協会の具体的事業の執行に関すること
- (3) 各部会の活動の調整に関すること
- (4) その他、理事会に付議する必要のない事項

4 運営会議の議事は出席者の過半数をもって決するものとする。可否同数のときは、議長がこれを決する。議長は最初の議決に加わらないものとする。

(部会等)

第14条 会長は、協会の事業を推進するために、理事会の同意を得て、下記の部会を設ける。
その

他必要に応じて特別の委員会を、協会全体で実施する短期的事業については、時限的な実行委員会を設けることができる。委員会及び実行委員会の設立は、運営会議の同意のみで可とする。

外国語学習部会、日本語学習支援部会、文化国際部会、

- 2 部会は、協会の事業の具体化のため、各々の所管に基づき、企画立案及び実施にあたる。
- 3 部会は、部会役員として部会長を1名置く。ただし、必要に応じ共同部会長として2名の部会長を置く事ができる。この場合、2名の部会長はそれぞれ議決権1票を有するものとする。また 部会は必要に応じ副部会長を置くことができる。
- 4 部会長及び副部会長は、当該部会の推薦を経て運営会議で承認するものとする。
- 5 部会は必要に応じ特定の活動を行うためのグループを設けることができる。グループの設立は、運営会議で承認するものとする。(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金及び賛助金
- (3) 行事等の参加費
- (4) その他の収入

(会費)

第16条 協会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員 年額 1,000 円
- (2) 団体会員 年額 10,000 円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第 18 条 協会の事務を処理するために次の住所に事務局を置く。浦安市入船 1-2-1。

2 事務局には事務局長及び事務局員を置く。

3 事務局長の任免は運営会議にて承認するものとする。

(委任)

第 19 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が運営会議に諮った上、別に定める。

(付則) この規約は、昭和 62 年 2 月 29 日から施行する。

(付則) この規約は、1991 年 5 月 11 日から施行する。

(付則) この規約は、1997 年 5 月 17 日から施行する。

(付則) この規約は、2001 年 5 月 19 日から施行する。

(付則) この規約は、2002 年 3 月 16 日から施行する。

(付則) この規約は、2003 年 4 月 1 日から施行する。

(付則) この規約は、2004 年 5 月 15 日から施行する。

(付則) この会則は、2008 年 5 月 17 日から施行する。

(付則) この会則は、2010 年 5 月 15 日から施行する。

(付則) この会則は、2013 年 5 月 25 日から施行する。

(付則) この会則は、2014 年 5 月 17 日から施行する。

(付則) この会則は、2017 年 5 月 20 日から施行する。

(付則) この会則は、2020 年 5 月 23 日から施行する。

(付則) この会則は、2021 年 5 月 22 日から施行する。

(付則) この会則は、2022 年 5 月 21 日から施行する。

(付則) この会則は、2023 年 5 月 20 日から施行する。

(付則) この会則は、2026 年 5 月 23 日から施行する。

(付則) この会則は、2026 年 6 月 15 日 (住所移転日) から施行する。

● 関係団体一覧

浦安ロータリークラブ

浦安市婦人の会連合会

浦安ライオンズクラブ

一般社団法人 浦安市スポーツ協会

浦安商工会議所

浦安市自治会連合会

公益社団法人 浦安青年会議所